市民生活部　所管事務の概要

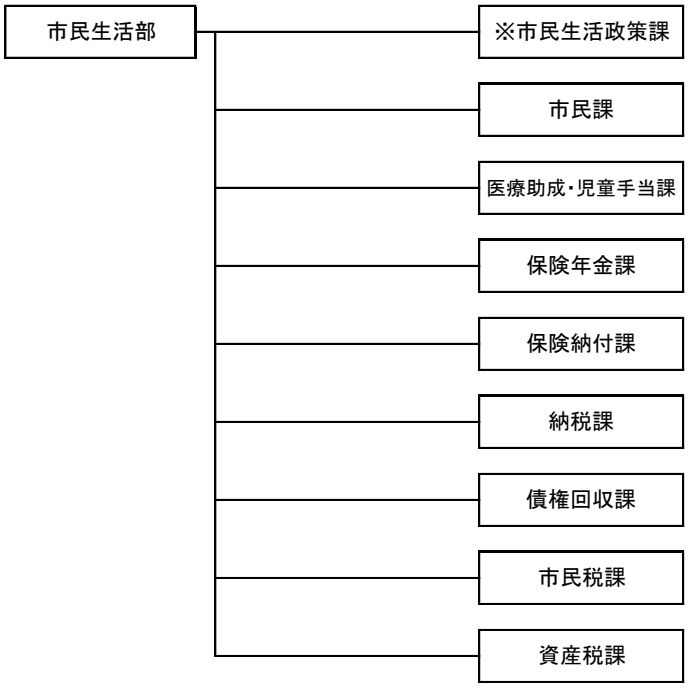

市民生活政策課

（１）　支所において処理する戸籍に関すること。
（２）　支所において処理する埋火葬の許可に関すること。
（３）　支所において処理する住民基本台帳に関すること。
（４）　支所において処理する印鑑登録に関すること。
（５）　枚方市駅市民サービスセンター管理規則（平成6年枚方市規則第32号）第3条に規定する業務に関すること。
（６）　支所において処理する住居表示に関すること。
（７）　支所において処理する公的個人認証サービスに関すること。
（８）　支所において処理する個人番号の指定等及び個人番号カードの交付に関すること。
（９）　総合窓口（支所に限る。）において処理する児童手当に関すること。
(10)　総合窓口（支所に限る。）において処理する国民年金に関すること。
(11)　総合窓口（支所に限る。）において処理する国民健康保険に関すること。
(12)　総合窓口（支所に限る。）において処理する介護保険に関すること。
(13)　総合窓口（支所に限る。）において処理する後期高齢者医療に関すること。
(14)　総合窓口（支所に限る。）において処理する医療助成に関すること。
(15)　総合窓口（支所に限る。）において処理する身体障害者手帳及び療育手帳に関すること。
(16)　総合窓口（支所に限る。）において処理するし尿処理の受付に関すること。
(17)　支所において処理する税務関係の証明に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
(18)　支所において処理するマイキーID設定支援等に関すること。
(19)　総合窓口において処理する就学援助及び奨学金に関すること。
(20)　改葬の許可に関すること。
(21)　一般旅券に関すること。
(22)　火葬証明に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
(23)　支所並びに支所における地域住民の相談、要望等の連絡調整、地域住民団体の活動の協力及び市税、手数料その他の収納金の収納に関すること。
(24)　支所庁舎の維持管理に関すること。
(25)　枚方市駅市民サービスセンターに関すること。
(26)　パスポートセンターに関すること。
(27)　おくやみコーナーに関すること。
(28)　ワンストップ窓口に係る調査研究、企画、立案及び総合調整に関すること。

市民課

（１）　戸籍に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
（２）　埋火葬の許可に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
（３）　特別永住者及び中長期在留者に関すること。
（４）　住民基本台帳に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
（５）　印鑑登録に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
（６）　住居表示に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。

（７） 自動車臨時運行許可に関すること。
（８） 公的個人認証サービスに関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
（９） 個人番号の指定等及び個人番号カードの交付に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
(10) 総合窓口(支所を除く。)において処理する児童手当に関すること。
(11) 総合窓口(支所を除く。)において処理する国民年金に関すること。
(12) 総合窓口(支所を除く。)において処理する国民健康保険に関すること。
(13) 総合窓口(支所を除く。)において処理する介護保険に関すること。
(14) 総合窓口(支所を除く。)において処理する後期高齢者医療に関すること。
(15) 総合窓口(支所を除く。)において処理する医療助成に関すること。
(16) 総合窓口(支所を除く。)において処理する身体障害者手帳及び療育手帳に関すること。
(17) 総合窓口(支所を除く。)において処理するし尿処理の受付に関すること。
(18) 税務関係の証明に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
(19) マイキーID設定支援等に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
(20) 住居表示改正審議会に関すること。

医療助成・児童手当課

（１） 医療費の助成に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
（２） 心臓病児手術見舞金に関すること。
（３） 児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること。

保険年金課

（１） 介護保険の被保険者の資格の得喪に関すること。
（２） 国民健康保険料及び介護保険料の賦課及び減免に関すること。
（３） 国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料（次項において「保険料」という。）の特別徴収に係る日本年金機構との通知に関すること。
（４） 前３号に掲げるもののほか、国民健康保険又は後期高齢者医療に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
（５） 国民年金及び特別障害給付金に関すること。
（６） 国民健康保険運営協議会に関すること。

保険納付課

（１） 保険料の収納に関すること。
（２） 保険料の督促、滞納処分及び不納欠損に関すること。
（３） 保険料の過誤納金の還付及び充当に関すること。
（４） 保険料の口座振替に関すること。
（５） 強制徴収公債権（別に定めるものに限る。）に係る徴収及び滞納処分に関すること。
（６） 他の課の強制徴収公債権の徴収及び滞納整理に係る支援、助言等に関すること。

納税課

（１） 市税の収納に関すること。
（２） 市税の督促、滞納処分及び不納欠損に関すること。
（３） 所管する税に係る証明に関すること。
（４） 市税の徴収の嘱託及び受託に関すること。
（５） 納税貯蓄組合に関すること。

債権回収課

（１） 債権回収に係る調査研究、企画、立案及び総合調整に関すること。
（２） 特定の未収債権に係る徴収及び滞納処分に関すること。
（３） 他の課の未収債権の徴収及び滞納整理に係る支援、助言等に関すること。

市民税課

（１） 税制の調査研究、税収の向上対策の企画及び税務事務の総合調整に関すること。
（２） 税総合オンラインシステムに係る汎用コンピュータの管理・運用及びシステム開発に関すること。
（３） 税務関係の手数料の徴収に関すること。
（４） 利子割交付金その他税に係る交付金に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
（５） 固定資産評価審査委員会に関すること。
（６） 市民税、軽自動車税、市たばこ税、鉱産税、入湯税及び事業所税の課税に関すること。
（７） 森林環境税及び府民税の賦課徴収に関する報告等及び府民税の徴収取扱費に関すること。
（８） 所管する税に係る証明に関すること。

資産税課

（１） 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の課税に関すること。
（２） 国有資産等所在市町村交付金に関すること。
（３） 住宅の登録免許税の軽減及び事業用資産の買換えに対する課税の特例に係る証明その他所管する税に係る証明に関すること。
（４） 固定資産評価員に関すること。

令和５年度主要施策の成果と課題

【市民生活政策課】

１．おくやみコーナーの運営について
　大切な家族を亡くされた遺族の負担を軽減するため、令和３年１月21日から死亡届に伴う行政手続きの専用窓口「おくやみコーナー」を運営している。
　葬祭費支給申請（国民健康保険、後期高齢者医療）や介護保険料還付口座届、住民登録の世帯主変更届などの手続きをワンストップで受け付け、10,509件(前年比101%)の利用があった。

２．枚方市駅市民窓口センターの開設に向けた取り組みについて
　新しい窓口である枚方市駅市民窓口センターについて、「書かない」「待たない」「回らない」をコンセプトに、転入・転出など様々な手続きにおいて、デジタル技術を活用して来庁者の窓口での負担軽減が図られるよう関係各課と連携し、令和6年9月の開設に向けた準備を進めた。

３．本人通知制度の活用を含めた証明交付の適正な運用の促進について
　住民票等の不正請求や不正取得の抑止を目的として、証明書類等を本人以外の第三者等に交付した場合に、その事実を本人に通知する本人通知制度を導入している。加えて、令和5年度から同制度への登録者以外にも不正取得と判明した場合に被害告知を実施する「住民票の写し等の不正取得に係る被取得者への被害告知に関する実施要領」を新たに作成し、制度の運用を開始した。

４．パスポートの電子申請の導入について
　令和５年６月１日からパスポートの電子申請を開始し、マイナンバーカードとスマートフォンがあれば24時間どこからでもパスポートの発給申請が可能になった。紙申請の場合は申請時と交付時の２回来庁が必要であるが、電子申請は交付時の１回ですみ、市民の利便性が向上した。令和５年度６月以降、10,879件のうち、電子申請は1,482件（13.6%）であった。

【市民課】

１．マイナンバーカードの普及について
　令和５年９月末日が締切であった国のマイナンバーカード普及施策であるマイナポイントキャンペーン事業の期間中は、市役所第３分館において、交付窓口を最大24個所まで増強を図るとともに、休日や夜間の時間外にもカード交付を行った。
　また、自宅近くの公共施設等において休日にカードを受け取れるよう延べ７個所において出張交付窓口を開設した。さらに、新生児や、外出困難な施設に入所する高齢者など、カードの申請が困難な方を対象にした新たな出張申請受付を試行的に行い、カードの普及に努めた。
　令和６年３月末時点での本市におけるカードの申請件数は322,613件となり申請率は人口比81.4%、保有枚数は289,165枚となり、保有枚数率は人口比73.0%となった。

【医療助成・児童手当課】

１．低所得の子育て世帯に対する給付金の支給について
　食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、対象児童1人当たり5万円の子育て世帯生活支援特別給付金を支給した。その支給対象者はひとり親世帯や、住民税非課税等の条件以外にも、食費等の物価高騰の影響により家計が急変した世帯も対象とした。

２．子ども医療費助成制度の対象年齢拡大について
　令和5年8月受診分から子ども医療費助成制度の対象年齢を18歳年度末までに拡大した。新規対象者には申請案内を送付して受付を開始するとともに、市民や医療機関等への周知、医療助成システムの改修、対象者への医療証交付を行うなど、事業実施に向けた取り組みを進めた。合わせて、子ども医療証の使用期間の延長に対応するため、紙からプラスチックへと変更し、耐久性の向上を図るとともに、本市ＰＲ大使のたけうちちひろ氏がデザインすることで、まちへの愛着へとつなげた。

３．若者入院医療費助成制度の開始について
　令和5年8月受診分から、19歳から22歳年度末までを対象に、一時的に大きな負担となる入院費についての助成制度を開始し、若者に対する経済的支援を図った。

市民生活部

【保険年金課】

１．国民健康保険について

①保険料について

平成30年度の制度改革による国民健康保険の広域化により、大阪府においては、保険料の府内統一化の方針が示された。それを受け、急激に保険料が増加することがないよう、大阪府及び本市において、平成30年度から令和5年度までの6年間を激変緩和措置期間とし、保険料率の設定を行ってきた。令和5年度は激変緩和措置期間の最終年度であり、特に低所得者層にとって過度の負担増になることがないよう配慮し、令和6年度に向けて計画的な激変緩和措置を講じた。

②産前産後保険料の免除制度について

子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、出産する被保険者に係る国民健康保険料について、産前産後期間に係る所得割額及び均等割額を免除する制度を1月から開始した。免除の対象となる期間は、出産予定の月又は出産した月の前月（多胎の場合は3か月前）から、出産予定の月・出産した月の翌々月までとなる。

③保険給付の適正化について

医療費適正化の取り組みの一環として、直営・委託双方向でのレセプト点検の実施や専門業者による施術療養費の点検委託を拡充し、レセプト点検体制の強化を図った。

被保険者へ医療費適正化啓発活動として、高額療養費支給申請書にリフィル処方箋利用促進のリーフレットを同封し周知・啓発を行った。また医療費のお知らせの年 6 回の送付や後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知の年 3 回の発送を行った。交通事故等の第三者行為求償については、国保中央会の覚書にもとづき、求償体制の取り組み強化に努めた。

２．後期高齢者医療について

①健康診査・歯科健康診査の受診勧奨について

後期高齢者の疾病予防や重症化予防及びフレイルやオーラルフレイル予防の推進を図るため、ひらかたポイント付与をインセンティブとした健康診査及び歯科健康診査（以下、「健康診査等」という）に係る市独自の受診勧奨ハガキを作成し、令和5年10月までに75歳年齢到達した被保険者（長期入院者等を除く）約6万人に一斉送付した。一斉送付に伴う多数の問い合わせに対しては、業務委託によるコールセンターを設置し、丁寧な説明を行った。なお、事前に本市医師会や歯科医師会を通じ、継続的に診療を受けている方にも健康診査等の受診を医師から勧めていただくよう協力を要請した。

さらに、令和5年11月以降に年齢到達した被保険者（長期入院者等を除く）に対しては、別途、受診勧奨チラシを作成し、月々、個別送付を行うことで、令和5年度における全ての被保険者に対し受診勧奨を完了した。

３．国民年金について

①国民年金システムの改修等について

税制改正や Windows11 及び Office365 対応に伴う改修を行った。国が進める地方自治体の業務システムの統一・標準化スケジュールに沿った取り組みにおいては、RFI（事業者への情報提供依頼）を実施したものの現行事業者が撤退を表明し、他に実現可能な提案はなく委託業者選定に至らなかったため、引き続き委託契約の締結に向けて取り組む。開始予定の令和 7 年度末からは遅延する見込み。

【保険納付課】

１．国民健康保険料の徴収について

徴収対策の強化として、債権回収課への滞納者の徴収業務の移管を活用しつつ、催告書の送付回数を増やすとともに現年度滞納分への早期催告も実施した。また、令和4年度から滞納処分強化の一環として滞納者における財産調査の電子照会を本格的に活用し、財産調査の迅速化を図ることにより、現年度分を含めた滞納処分の早期実施に繋がった。さらに、納付促進の一環として、コールセンターによる電話催告や携帯電話・スマートフォンのショートメッセージサービス（SMS）を活用した督促状送付者への確認メッセージ配信を実施し、引き続き注意喚起及び早期徴収に繋げる取り組みを行った。

２．後期高齢者医療保険料の徴収について

新たに資格取得した被保険者に、初回納付時から口座振替が可能となるよう、被保険者証送付時に口座振替を勧奨する案内を同封した。また、国民健康保険料を口座振替していた場合でも、改めて口座振替の手続きが必要であることの案内も同封し、周知に努めた。さらに、納付書払いの場合は、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリを利用した支払いが行えることを案内し、利便性の向上を図ることで収納の確保に結び付けた。

一方、未納の場合には督促状・催告書の送付を徹底し、短期被保険者証の活用や債権回収課と連携した取り組みを実施した。また、令和 5 年度より督促状の送付に際して色封筒を使用することにより注意喚起を図り、早期徴収に繋がった。

３．介護保険料の徴収について

介護保険料の収納について、現年度保険料の滞納者へ適宜催告を行うとともに、納付意思が見られない滞納者については、債権回収課への滞納繰越分の移管等の取り組みを行った結果、収納率は98.77%であった。

４．税外債権に係る未収金対策等の取り組みの推進について

移管を受けた税外債権（国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所運営費負担金、生活保護費返還金）の処理困難事案等の積極的な滞納整理（タイヤロック含む。）を行い、引き続き未収金額の縮減に取り組んだ。

令和 5 年度の徴収状況としては、移管件数 1,070 件、徴収率 66.96%。

５．滞納整理の一元化と徴収率向上について
　税外債権については、税を含めた徴収システムを通じて可能な範囲内で滞納情報の一元管理を行いながら、債権所管課との連携のもと、複数債権にわたる重複滞納の解消を進め滞納処分の強化を図り、滞納縮減に努めた。

【納税課】

１．徴収率を維持するための取り組みについて
　市税滞納者に対しては、債権（預貯金、給与、年金、生命保険等）を中心に財産調査を実施し、差押可能な財産があれば順次差押を実施した。また、自動車、バイクを所有する滞納者に対しては、タイヤロック警告書により納付を促したうえで、なおも未納付かつ未連絡の滞納者に対してタイヤロックを実施した。この他、給与の差押請求に対して一度も差押分を納付のない第三債務者を相手取り、裁判所に訴えを提起した。
　一方、財産調査の結果、差押可能な財産が見当たらず、担税力がないと判断した事案については、滞納処分の停止等の措置を講じるなど、納税者の事情等を考慮しながら公平かつ公正な徴収業務に取り組み、徴収率の維持に努めた。

【債権回収課】

１．非強制徴収債権の指導、助言等について
　非強制徴収債権について、債権管理及び回収に関する条例に沿った適正な管理・回収を行うため、基本的な考え方や標準的な手順を整理した全庁的な債権管理・回収マニュアルを作成し、市債権管理・回収対策委員会を通じて周知を行った。
　より実効性の高いリーガル研修として、債権回収課の弁護士職員と私債権、非強制徴収公債権の実務担当者別の意見交換会を実施した。

【市民税課】

１．税に関する広報・啓発活動について
　枚方税務署管内租税教育推進協議会の事業の一環として、「税に関する小学生の習字展」を実施した。

２．市・府民税申告の予約制の導入について
　市・府民税申告について、市民の待ち時間が課題であったことから、令和５年度からインターネットとコールセンターでの予約受付を開始し、市民の待ち時間の解消につなげるとともに、予約数に応じた人員配置を行うことで、事務の効率化を図った。

【資産税課】

１．令和６年度評価替えについて
　固定資産の価格の変動を踏まえた、適正な見直しを行った。また、土地については、減額補正等の見直しを行った。家屋については、新築家屋にかかる標準家屋の選定の見直しを行った。

２．市街化調整区域の地区計画区域への都市計画税の課税について
　税の公平性の観点から、市街化調整区域であっても、市街化区域と外観上差異のない土地利用がなされている区域における都市計画税のあり方について、庁内横断的な体制での検討を行った。その結果、開発行為を可能とする地区計画を定めた区域内の土地・家屋に対し、令和７年度から都市計画税の課税を行うこととし、市税条例の一部改正を行った。

令和５年度事務概要

【市民生活政策課】

（１）　旅券申請受付・交付状況

①　申請受付件数

（単位：件）

区　　分	件　数		
	紙申請	電子申請	合計
5　　年	3,156	371	3,527
10　　年	6,843	1,012	7,855
子 ど も	854	79	933
変　　更	161	16	177
職　　権	1	－	1
紛　　失	62	4	66
計	11,077	1,482	12,559

②　交付件数

（単位：件）

区　　分	件　数		
	紙申請	電子申請	合計
5　　年	3,061	260	3,321
10　　年	6,800	746	7,546
子 ど も	811	62	873
変　　更	164	11	175
増　　補	1	－	1
職　　権	1	－	1
計	10,838	1,079	11,917

〔注〕職権は紙申請のみ対応。増補は令和５年３月27日に廃止。

（２）　本人通知制度の実施状況

（単位：人、件）

登録者数（累積）	2,560
通知件数	211

（３）　改葬許可証・火葬証明書の交付件数

（単位：件）

改葬許可証	486
火葬証明書	13

（４）　おくやみコーナー利用状況

①　利用人数

（単位：人）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
利用人数	3,350	3,578	3,640
前年比	－	228	62

②　業務別受付件数

（単位：件）

業　務	件　数
世帯主変更届	282
住民基本台帳カードの返納	－
個人番号カードの返納	－
資格喪失届出（国民健康保険）	427
葬祭費支給申請（国民健康保険）	429
葬祭費支給申請（後期高齢者医療）	2,665
児童手当	－
児童扶養手当	－
特別児童扶養手当	－

業　務	件　数
子ども医療	3
重度障害者医療	468
老人医療	5
相続人代表者指定届（市府民税）	357
納税義務者（相続人）届（資産税）	1,801
身体障害者手帳返還届	656
療育手帳返還届	11
精神障害者手帳返還届	48
障害者福祉サービス支給取消	32
介護保険料還付口座届	2,044
高額介護サービス費口座変更届	722
土地・建物緊急連絡先届	138
森林の土地所有者の届出	－
農地法規定による届け出	－
上下水道料金等福祉減免廃止届	1
名義変更の届出・閉栓の届出	1
上下水道料金等引き落とし口座の変更	－
送付先変更	419
計	10,509

〔注〕証のみの返還件数は除く。

【市民課】

（１）　各種証明取扱状況

①　住民情報関係（窓口・郵送取扱状況）

（単位：件、円）

区　分		本庁	津田支所	香里ケ丘支所	北部支所	市駅市民サービスセンター	計
戸　籍	無　料	18,018	47	9	26	3	18,103
	有　料	38,130	4,165	3,242	5,068	4,622	55,227
	手数料	20,505,450	2,074,750	1,606,900	2,546,400	2,266,000	28,999,500
住民票（附票・閲覧含む）	無　料	17,495	87	6	35	8	17,631
	有　料	69,669	10,515	10,109	12,442	9,182	111,917
	手数料	20,900,700	3,154,500	3,026,300	3,731,999	2,754,200	33,567,699
印鑑証明	有　料	24,066	7,905	7,956	9,086	5,281	54,294
	手数料	7,219,800	2,371,500	2,386,800	2,725,800	1,584,300	16,288,200
自動車臨時運行	有　料	658					658
	手数料	493,500					493,500
その他証明	有　料	2,155	212	158	244	230	2,999
	手数料	646,500	63,600	47,400	73,200	69,000	899,700
個人番号カード	無　料	1,129	―	―	―		1,129
	有　料	906	75	47	79		1,107
	手数料	724,800	60,000	37,600	63,200		885,600
計	無　料	36,642	134	15	61	11	36,863
	有　料	135,584	22,872	21,512	26,919	19,315	226,202
	手数料	50,490,750	7,724,350	7,105,000	9,140,599	6,673,500	81,134,199

〔注〕市民生活政策課の内容含む。

② 税証明関係（窓口・郵送取扱状況）

（単位：件）

区　　分		本庁	津田支所	香里ケ丘支所	北部支所	計
市・府民税課税証明書		19,840	3,269	3,064	4,082	30,255
法人所在地証明書		26	5	0	3	34
土地・家屋・償却資産証明書		6,907	327	271	435	7,940
納税証明書		3,087	308	110	285	3,790
無料	市・府民税課税証明書	190	6	0	14	210
	固定資産税評価額通知書	1,512	0	16	20	1,548
	軽自動車税納税証明書	963	258	194	155	1,570
	固定資産税物件一覧	277	8	6	42	333
計		32,802	4,181	3,661	5,036	45,680

〔注〕市民生活政策課の内容含む。

③ 各種証明コンビニ交付利用状況

（単位：件、円）

	件数	手数料
戸籍全部・個人事項証明	14,351	5,022,850
住民票の写し	53,093	10,618,600
戸籍の附票の写し	973	194,600
印鑑登録証明	37,982	7,596,400
市・府民税課税証明書	10,555	2,111,000
計	116,954	25,543,450

（２） 戸籍

① 戸籍届件数

（単位：件）

	本庁	津 田 支 所	香里ケ丘支所	北 部 支 所	計
出　　生	2,227	302	140	404	3,073
認　　知	36	12	1	6	55
養子縁組	129	30	4	27	190
養子離縁	52	11	5	10	78
婚　　姻	2,002	354	127	419	2,902
離　　婚	591	71	30	89	781
戸籍法 77 条の 2・75 条の 2	265	31	10	43	349
戸籍法 73 条の 2・69 条の 2	4	3	2	1	10
親権後見	13	－	－	1	14
死　　亡	3,776	569	135	549	5,029
失　　踪	3	－	－	－	3
国籍留保	12	2	－	4	18
復　　氏	4	1	－	1	6
姻族関係終了	11	3	－	1	15
相続人廃除	－	－	－	－	－
入　　籍	380	71	8	54	513
分　　籍	50	6	6	15	77
帰　　化	18	2	－	－	20
国籍喪失	1	－	－	1	2
国籍選択	16	3	1	－	20
氏の変更	30	4	1	4	39
名の変更	5	2	－	2	9
転　　籍	667	181	133	240	1,221
就　　籍	－	－	－	－	－
訂正・更正	129	12	3	17	161

	本庁	津 田 支 所	香里ケ丘支所	北 部 支 所	計
追　　完	3	－	－	－	3
そ の 他	5	1	－	－	6
不受理申出	54	5	－	2	61
国籍取得	2	－	－	－	2
計	10,485	1,676	606	1,890	14,657

〔注〕・市民生活政策課の内容含む。
・他市町村からの送付分含む。
①戸籍法 77 条の 2 とは、離婚の際に称していた氏を称する届。
②戸籍法 75 条の 2 とは、婚姻の取り消しの際に称していた氏を称する届。
③戸籍法 73 条の 2 とは、離縁の際に称していた氏を称する届。
④戸籍法 69 条の 2 とは、縁組の取り消しの際に称していた氏を称する届。

② 人口動態調査処理件数

（単位：件）

	件　数
出　　生	2,456
死　　亡	4,861
婚　　姻	1,274
離　　婚	588
死　　産	49
計	9,228

③ 戸籍附票作成・削除件数

（単位：件）

	件　数
作　　成	5,329
消　　除	6,857

④ 本籍数及び本籍人口

（単位：件、人）

	本籍数･人口
本 籍 数	129,781
本籍人口	323,078

（３） 住民基本台帳

① 住民基本台帳人口（所管区域別）

（単位：人、%）

	本庁	津 田 支 所	香里ケ丘支所	北 部 支 所	計
令和 5 年 3 月 31 日（A）	202,275	79,965	25,552	87,508	395,300
令和 6 年 3 月 31 日（B）	200,903	79,446	25,670	87,028	393,047
増　加　率	▲0.68	▲0.65	0.46	▲0.55	▲0.57

〔注〕・市民生活政策課の内容含む。
・増加率は、(B-A) ÷A×100。

② 男女人口と世帯数（所管区域別）

（単位：人、世帯）

	本庁	津 田 支 所	香里ケ丘支所	北 部 支 所	計
男	96,180	38,823	11,993	40,942	187,938
女	104,723	40,623	13,677	46,086	205,109
計	200,903	79,446	25,670	87,028	393,047
世　帯　数	97,058	36,403	11,186	41,469	186,116

〔注〕市民生活政策課の内容含む。

③　住民票記載件数

（単位：件）

	本庁	津 田 支 所	香里ケ丘支所	北 部 支 所	計
転 入 届	6,188	1,889	654	2,170	10,901
転 居 届	2,987	1,063	361	1,457	5,868
変 更 届	2,668	1,080	355	1,225	5,328
出 生 届	1,272	415	163	498	2,348
職権記載	19	3	0	9	31
計	13,134	4,450	1,533	5,359	24,476

〔注〕市民生活政策課の内容含む。

④　住民票削除件数

（単位：件）

	本庁	津 田 支 所	香里ケ丘支所	北 部 支 所	計
転 出 届	6,445	2,016	669	2,273	11,403
死 亡 届	2,381	937	286	1,036	4,640
職権消除	132	38	5	38	213
変 更 届	207	62	11	92	372
計	9,165	3,053	971	3,439	16,628

〔注〕市民生活政策課の内容含む。

⑤　通知件数

(a) 他の市町村に通知をしたもの

（単位：件）

転入通知	12,021
住民票記載事項変更通知	1,404
計	13,425

(b) 他の市町村から通知を受けたもの

（単位：件）

	本庁	津 田 支 所	香里ケ丘支所	北 部 支 所	計
転入通知	5,291	1,799	629	2,058	9,777
住民票記載事項変更通知	250	111	111	692	1,164
計	5,541	1,910	740	2,750	10,941

〔注〕市民生活政策課の内容含む。

（４）　印鑑登録

①　印鑑登録人口（所管区域別）

（単位：人、%）

	本庁	津 田 支 所	香里ケ丘支所	北 部 支 所	計
令和４年度　(A)	154,730	29,973	18,966	39,872	243,541
令和５年度　(B)	154,677	29,853	18,958	39,479	242,967
増　加　率	▲0.03	▲0.40	▲0.04	▲0.99	▲0.24

〔注〕・市民生活政策課の内容含む。
・増加率は、(B-A) ÷A×100。

② 処理件数

（単位：件）

	本庁	津 田 支 所	香里ケ丘支所	北 部 支 所	計
登録届出件数	7,712	1,123	838	1,387	11,060
登録廃止届出件数	1,974	338	221	478	3,011
職権消除	5,783	908	628	1,303	8,622
計	15,469	2,369	1,687	3,168	22,693

〔注〕市民生活政策課の内容含む。

（５） 個人番号カード交付数

（単位：件）

	本庁	津 田 支 所	香里ケ丘支所	北 部 支 所	計
個人番号カード	39,792	2,649	2,301	2,809	47,551

〔注〕市民生活政策課の内容含む。

（６） 住居表示

① 街区表示板取替事業

対 象 地 区	備 考
市内全域	市内全域の現況調査（151,192 本）及び今後の取替え計画の策定を委託により実施 。

② 住居新築届出等件数

（単位：件）

		本庁	津 田 支 所	香里ケ丘支所	北 部 支 所	計
新築付番届出件数		1,257	3	－	16	1,276
（内オンライン）		431				431
証 明 交付件数	住居表示	183	－	－	－	183
	土地名称変更	4	－	－	－	4
	計	187	－	－	－	187

〔注〕市民生活政策課の内容含む。

（７） 外国人住民

① 外国人人口

（単位：人、％）

人 口	6,188
総人口に占める割合	1.57

② 届出等件数

（単位：件）

区 分	件 数
特別永住者証明書交付	－
特別永住者証明書更新	119
特別永住者証明書再交付（紛失）	8
特別永住者証明書再交付（汚損等）	1
特別永住者証明書再交付（交換）	－
住居地届出（特別永住者）	69
住居地届出（中長期在留者）	1,276
特別永住者証明書記載事項変更	1
特別永住申請	－
計	1,474

（８）　総合窓口業務等

①　総合窓口業務別申請等受付

（単位：件）

	国民健康保険					後期高齢者医療		
	取得・喪失	仮証明	再申請	ｺﾙｾｯﾄ	その他	再申請	ｺﾙｾｯﾄ	その他
津田支所	997	245	79	66	194	28	133	264
香里ケ丘支所	624	84	46	40	232	100	83	227
北部支所	846	98	83	113	218	34	272	319
計	2,467	427	208	219	644	162	488	810

	国民年金		
	取得・喪失	免除申請	その他
津田支所	333	－	24
香里ケ丘支所	199	－	36
北部支所	361	－	86
計	893	－	146

	児童手当		医療助成					その他	計
	新規申請	変更届等	子ども医療	助成申請	老人医療	ｺﾙｾｯﾄ	その他		
本庁	396	531	1,352					314	2,593
津田支所	101	158	233	164	－	13	283	1,125	4,440
香里ケ丘支所	107	171	204	123	－	7	239	959	3,481
北部支所	230	207	318	603	－	8	384	1,856	6,036
計	834	1,067	2,107	890	－	28	906	4,254	16,550

〔注〕市民生活政策課の内容含む。

②　支所別収納件数・収納額

（単位：件、枚、円）

区分	税関係		国民健康保険料		介護保険料		後期医療保険料	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
津田支所	2,240	69,782,703	1,054	19,091,474	363	2,411,000	361	5,067,766
香里ケ丘支所	3,588	122,079,610	2,250	33,897,850	887	6,013,900	759	13,787,865
北部支所	2,241	72,966,796	1,369	19,999,000	430	2,856,300	468	7,445,147
計	8,069	264,829,109	4,673	72,988,324	1,680	11,281,200	1,588	26,300,778

区分	水道料金		その他		合計		ごみ証紙販売	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	枚数	金額
津田支所	502	5,181,335	511	5,658,202	5,031	107,192,480	11,664	4,406,400
香里ケ丘支所	885	8,414,127	43	1,017,326	8,412	185,210,678	13,169	4,988,400
北部支所	662	5,894,915	13	99,629	5,183	109,261,787	10,349	3,855,300
計	2,049	19,490,377	567	6,775,157	18,626	401,664,945	35,182	13,250,100

〔注〕市民生活政策課の内容含む。

【医療助成・児童手当課】

（１）　児童手当・特例給付受給状況

（単位：人、円）

	区　分	支払児童	児童手当数	児童手当額	特例給付数	特例給付額	合　計
0歳～3歳未満	被用者	第１子	30,422	456,330,000	1,144	5,720,000	462,050,000
		第２子	24,438	366,570,000	1,051	5,255,000	371,825,000
		第３子以降	9,986	149,790,000	329	1,645,000	151,435,000
	非被用者	第１子	4,295	64,425,000	56	280,000	64,705,000
		第２子	3,414	51,210,000	51	255,000	51,465,000
		第３子以降	2,303	34,545,000	34	170,000	34,715,000
3歳以上小学校終了前	被用者	第１子	118,955	1,189,550,000	7,980	39,900,000	1,229,450,000
		第２子	91,012	910,120,000	7,885	39,425,000	949,545,000
		第３子以降	29,894	448,410,000	1,850	9,250,000	457,660,000
	非被用者	第１子	24,012	240,120,000	373	1,865,000	241,985,000
		第２子	17,296	172,960,000	310	1,550,000	174,510,000
		第３子以降	8,039	120,585,000	136	680,000	121,265,000
小学校終了後中学校終了前	被用者	第１子	53,110	531,100,000	5,999	29,995,000	561,095,000
		第２子	29,529	295,290,000	3,423	17,115,000	312,405,000
		第３子以降	2,374	23,740,000	168	840,000	24,580,000
	非被用者	第１子	11,688	116,880,000	224	1,120,000	118,000,000
		第２子	7,116	71,160,000	122	610,000	71,770,000
		第３子以降	848	8,480,000	24	120,000	8,600,000
合　計			468,731	5,251,265,000	31,159	155,795,000	5,407,060,000

（２）児童扶養手当及び特別児童扶養手当受給状況

（単位：人、円）

区　分	受給者数	支払額
児童扶養手当	2,790	1,486,363,300
特別児童扶養手当	1,299	手当は国より支給

（３）子ども医療費助成事業

①　給付状況

（単位：件、円）

区　分			医療費 件数	医療費 総医療費	医療費 助成額	医療費 自己負担額	食事療養費 件数	食事療養費 助成額	助成額 合計
府制度	入院	0歳～6歳	1,342	592,367,710	57,066,605	1,238,065			57,066,605
府制度	通院	0歳～6歳	112,714	1,156,997,869	163,206,370	43,210,740			163,206,370
市制度	入院	0歳～6歳	2,388	932,017,380	101,369,168	2,194,820	2,965	14,808,240	116,177,408
市制度	入院	7歳～12歳	833	317,900,070	46,815,703	758,094	758	3,619,030	50,434,733
市制度	入院	13歳～15歳	516	261,012,360	28,528,407	470,500	468	3,329,790	31,858,197
市制度	入院	16歳～18歳	268	140,379,910	15,869,105	244,739	246	1,565,530	17,434,635
市制度	入院	他公費受給者					88	710,710	710,710
市制度	入院	計	4,005	1,651,309,720	192,582,383	3,668,153	4,525	24,033,300	216,615,683
市制度	通院	0歳～6歳	202,026	1,878,697,480	283,873,252	78,181,586			283,873,252
市制度	通院	7歳～12歳	261,441	2,327,783,315	559,269,066	102,994,222			559,269,066
市制度	通院	13歳～15歳	111,721	1,126,838,252	265,271,225	44,426,918			265,271,225
市制度	通院	16歳～18歳	56,595	551,775,103	131,724,642	22,604,929			131,724,642
市制度	通院	計	631,783	5,885,094,150	1,240,138,185	248,207,655			1,240,138,185
府市制度合計	入院		5,347	2,243,677,430	249,648,988	4,906,218	4,525	24,033,300	273,682,288
府市制度合計	通院		744,497	7,042,092,019	1,403,344,555	291,418,395			1,403,344,555
府市制度合計	計		749,844	9,285,769,449	1,652,993,543	296,324,613	4,525	24,033,300	1,677,026,843

〔注〕・府制度…大阪府制度分（0歳から6歳までが対象、所得制限あり、食事療養費の助成なし）
・市制度…枚方市制度分（0歳から15歳（令和5年8月受診分からは18歳）までが対象、所得制限なし、食事療養費の助成あり）
・食事療養費の他公費受給者は、0歳～15歳（令和5年8月受診分からは18歳）のひとり親家庭医療及び重度障害者医療受給者分。

② 一部自己負担金償還（世帯合算償還分含む）

（単位：件、円）

区　分	自己負担超過（個別）		自己負担超過（世帯合算）		合　　計	
	件　数	償　還　額	件　数	償　還　額	件　数	償　還　額
府制度	608	370,241	－	－	608	370,241
市制度	2,197	1,365,712	13,477	12,973,355	15,674	14,339,067
合　計	2,805	1,735,953	13,477	12,973,355	16,282	14,709,308

〔注〕・平成30年4月受診分から、一部自己負担金の自動償還を開始。
・平成30年7月受診分から、月額自己負担上限を受給者単位から世帯単位での計算へ変更。

③ 食事療養費標準負担額助成証明書（食事証）交付

（単位：枚）

交付枚数
78

（４）若者入院医療費助成事業

（単位：人、件、円）

対象者数	医　療　費				食事療養費	助成額合計
	件　数	総医療費	助　成　額	自己負担額	助　成　額	
69	77	40,090,690	5,338,589	75,500	506,990	5,845,579

〔注〕令和5年8月受診分より制度開始。

（５）ひとり親家庭医療費助成事業

① 給付状況

（単位：件、円）

区　分		件　数	総医療費	助　成　額	自己負担額	1件当たり助成額
父、母または養育者	現物給付	41,466	623,178,400	134,161,476	17,097,721	
	現金給付	3,519	53,485,868	8,451,936	2,326,879	
	計	44,985	676,664,268	142,613,412	19,424,600	
18歳到達の年度末までの児童	現物給付	48,047	586,921,430	119,549,487	18,981,843	
	現金給付	1,488	20,953,144	3,338,168	885,629	
	計	49,535	607,874,574	122,887,655	19,867,472	
合　計	現物給付	89,513	1,210,099,830	253,710,963	36,079,564	2,834
	現金給付	5,007	74,439,012	11,790,104	3,212,508	2,355
	計	94,520	1,284,538,842	265,501,067	39,292,072	2,809

② 一部自己負担金償還（世帯合算償還分含む）

（単位：件、円）

区　分	自己負担超過（個別）		自己負担超過（世帯合算）		合　　計	
	件　数	償　還　額	件　数	償　還　額	件　数	償　還　額
府制度	781	525,009	－	－	781	525,009
市制度	－	－	3,569	3,306,443	3,569	3,306,443
合　計	781	525,009	3,569	3,306,443	4,350	3,831,452

〔注〕平成30年4月受診分から、一部自己負担金の自動償還を開始。
平成30年7月受診分から、月額自己負担上限を受給者単位から世帯単位での計算へ変更。

（６）障害者（児）医療費助成事業

①　給付状況

（単位：件、円）

種　別		件　数	総医療費	助　成　額	1件当たり助成額	自己負担額
現物給付	国保	56,904	3,506,834,470	353,746,639	6,217	49,473,341
	社保	35,665	2,324,361,480	231,235,599	6,484	27,029,285
	後期	96,965	6,912,734,170	304,442,245	3,140	79,515,611
	計	189,534	12,743,930,120	889,424,483	4,693	156,018,237
現金給付	国保	4,260	349,685,587	27,757,771	6,516	6,451,387
	社保	2,630	187,232,734	14,792,087	5,624	3,359,500
	後期	6,518	647,495,560	25,680,705	3,940	10,304,649
	計	13,408	1,184,413,881	68,230,563	5,089	20,115,536
合計	国保	61,164	3,856,520,057	381,504,410	6,237	55,924,728
	社保	38,295	2,511,594,214	246,027,686	6,425	30,388,785
	後期	103,483	7,560,229,730	330,122,950	3,190	89,820,260
	計	202,942	13,928,344,001	957,655,046	4,719	176,133,773

②　一部自己負担金償還助成

（単位：件、円）

件　数	償　還　額
21,880	34,346,211

（７）　老人医療費一部負担金相当額等一部助成事業

①　助成額内訳

（単位：件、円）

区　分		入　院	入　院　外	歯　科	調　剤	合　計
後期高齢者医療分	件　数	－	1	2	2	5
	助　成　額	－	1,096	2,889	7,192	11,177
	自己負担額	－	3,000	1,500	1,000	5,500
65歳～74歳分	件　数	－	－	－	1	1
	助　成　額	－	－	－	3,420	3,420
	自己負担額	－	－	－	500	500
合　計	件　数	－	1	2	3	6
	助　成　額	－	1,096	2,889	10,612	14,597
	自己負担額	－	3,000	1,500	1,500	6,000

②　一部自己負担金償還助成

（単位：件、円）

件　数	償　還　額
－	－

（８）心臓病児手術見舞金給付事業

（単位：件、円）

件　数	給　付　額
7	175,000

（９）未熟児養育医療給付事業

（単位：人、件、円）

対象者数	区　分	医　療　費			食事療養費		移　送　費	助成額合計
		件　数	総医療費	助　成　額	件　数	助　成　額		
56	入　院	144	282,533,290	16,436,948	134	3,093,700	－	19,530,648

（１０）　小児慢性特定疾病医療給付事業

（単位：件、円）

区 分	件　数	助　成　額
入　院	414	27,966,565
入院外	6,778	120,457,671
合　計	7,192	148,424,236

〔注〕入院の助成額は食事療養費を含む。入院外の件数、助成額は訪問看護を含む。

【保険年金課】

１．国民健康保険

（１）　枚方市国民健康保険運営協議会

（単位：人）

開催日	案件名	出席委員数
令和５年９月６日	1. 国民健康保険の現状について 2. その他	15
令和６年２月５日	1. 令和６年度以降の保険料について（諮問事項） 2. 報告事項 令和６年度国民健康保険制度の適正な運営に向けた本市の取り組みについて 3. その他	16

（２）　国民健康保険加入者の状況（年間平均）

（単位：世帯、人）

世　帯　数	被保険者数			介護保険第２号被保険者数		
	一般被保険者	退職被保険者等	合計	一般被保険者	退職被保険者等	合計
47,936	70,278	－	70,278	22,428	－	22,428

（３）　月別状況

（単位：世帯、人）

月別／種別	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月
世　帯　数	49,493	49,093	48,631	48,428	48,114	48,221	47,997	47,741	47,240
一般被保険者数	72,970	72,328	71,584	71,260	70,720	70,632	70,188	69,777	69,132
退職被保険者等数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
被保険者数合計	72,970	72,328	71,584	71,260	70,720	70,632	70,188	69,777	69,132

月別／種別	１月	２月	３月	計	月平均
世　帯　数	46,904	46,883	46,482	575,227	47,936
一般被保険者数	68,597	68,345	67,804	843,337	70,278
退職被保険者等数	－	－	－	－	－
被保険者数合計	68,597	68,345	67,804	843,337	70,278

（４）　資格取得等異動状況

（単位：人）

種別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
増	転入	228	221	189	216	169	607	221	179	175
	社保離脱	1,900	819	712	800	764	717	800	718	669
	生保廃止	16	12	9	24	10	23	15	15	17
	出生	16	19	17	18	16	17	19	16	11
	その他	88	47	16	32	26	25	32	36	33
	後期高齢者離脱	－	－	－	－	2	－	－	－	－
	計	2,248	1,118	943	1,090	987	1,389	1,087	964	905
減	転出	214	367	360	190	184	175	161	165	433
	社保加入	791	814	761	634	746	734	801	654	603
	生保開始	37	45	48	43	37	32	34	34	36
	死亡	36	62	33	41	51	48	42	37	36
	その他	52	56	49	72	80	34	45	29	31
	後期高齢者加入	398	417	436	434	429	454	451	454	411
	計	1,528	1,761	1,687	1,414	1,527	1,477	1,534	1,373	1,550

（単位：人）

種別	月別	1月	2月	3月	計
増	転入	191	478	277	3,151
	社保離脱	827	650	759	10,135
	生保廃止	10	18	11	180
	出生	17	17	18	201
	その他	55	27	29	446
	後期高齢者離脱	－	－	－	2
	計	1,100	1,190	1,094	14,115
減	転出	155	165	418	2,987
	社保加入	714	648	632	8,532
	生保開始	26	27	38	437
	死亡	55	55	40	536
	その他	31	41	52	572
	後期高齢者加入	649	507	455	5,495
	計	1,630	1,443	1,635	18,559

（５）　異動届件数

（単位：件）

月別	種別 取得届	喪失届	氏名変更届	世帯変更届	住所変更届	世帯主変更届	計
4月	1,422	877	－	30	－	64	2,393
5月	874	1,274	－	24	－	68	2,240
6月	725	903	－	37	－	86	1,751
7月	837	763	－	18	－	53	1,671
8月	798	856	－	15	－	56	1,725
9月	1,196	834	－	15	－	53	2,098
10月	855	831	30	16	148	75	1,955
11月	725	697	41	20	161	66	1,710
12月	731	956	37	18	174	57	1,973
1月	847	829	31	20	151	66	1,944
2月	1,000	740	30	28	175	62	2,035
3月	1,043	1,014	55	20	208	73	2,413
計	11,053	10,574	224	261	1,017	779	23,908

（６）　保険料

①　保険料率　（単位：円）

種　　別	医療分	後期支援分	介護分
均　等　割	32,060	10,160	19,180
平　等　割	32,290	10,220	
所　得　割	賦課標準額×9.22/100	賦課標準額×2.99/100	賦課標準額×2.58/100
賦課限度額	650,000	200,000	170,000

②　賦課調定

(a) 賦課調定状況（現年賦課分）　（単位：円、％）

項目 / 種別	調定金額			調定金額（合計）
	医療分	後期支援分	介護分	
一般被保険者保険料	5,285,742,063	1,717,907,641	559,516,596	7,563,166,300
退職被保険者等保険料	－	－	－	－
計	5,285,742,063	1,717,907,641	559,516,596	7,563,166,300

〔注〕調定金額は居所不明分を除く。

(b) 保険料軽減状況　（単位：世帯、円）

種　　別	世　帯　数	金　額
国の軽減措置（7割）	19,295	1,394,269,240
〃　（5割）	7,253	438,867,570
〃　（2割）	6,028	144,324,300
計	32,576	1,977,461,110

〔注〕退職被保険者等含む。賦課期日（4月1日）現在。

(c) 保険料減免状況　（単位：世帯、円）

種　　別	世　帯　数	金　額
災　　害	6	182,100
収入減少	1,922	188,261,600
児童扶養	298	8,262,500
拘　　禁	7	150,600
計	2,233	196,856,800

（７）　保険給付

①　保険給付状況（決算額）　（単位：円、件）

療養給付費		療養費		高額療養費	
一般被保険者	退職被保険者等	一般被保険者	退職被保険者等	一般被保険者	退職被保険者等
22,742,663,138	－	302,619,522	－	3,574,218,125	－

出産育児一時金		葬祭費		精神・結核医療給付金	
件　数	金　額	件　数	金　額	一般被保険者	退職被保険者等
197	95,520,081	499	24,950,000	56,830,559	－

高額介護合算	傷病手当金	
金　額	件　数	金　額
2,515,102	12	202,097

②　一人当り療養諸費　（単位：円）

全被保険者	（再掲）前期高齢者	（再掲）70歳以上一般	（再掲）70歳以上現役並み所得者	（再掲）未就学児
439,887	606,761	643,721	572,133	257,186

〔注〕金額は費用額（医療費総額）ベース。前期高齢者から未就学児は一般被保険者のみ。

③　療養の給付内訳

一般被保険者　（令和５年３月～令和６年２月診療分）

（単位：件、日、円、％）

種　別		件　数	日　数	費用額	受診率
診療費	入　院	16,600	240,374	10,986,073,271	23.50
	入院外	624,364	946,588	10,804,976,152	883.75
	歯　科	167,548	270,900	2,297,697,920	237.16
	小　計	808,512	1,457,862	24,088,747,343	1144.41
調　　剤		396,615	(465,579)	5,482,468,420	
食事療養		(15,393)	(621,406)	414,991,459	
訪問看護		7,090	57,086	680,445,210	
合　　計		1,212,217	1,514,948	30,666,652,432	

〔注〕・返納金、徴収金等除く。対象被保険者数　70,649 人。

・調剤の（　）は回数、食事療養の（　）は入院に伴うもので、それぞれ合計から除外している。

・受診率は件数を対象被保険者数で除したもの。

④　療養費内訳

（単位：件、円）

種　別	件　数	金　額
診 療 費	1,080	27,593,807
補 装 具	1,023	30,730,291
柔道整復師	35,708	260,858,050
アンマ・マッサージ	1,029	33,929,900
ハリ・キュウ	3,488	57,632,185
そ の 他	14	172,424
合　　計	42,342	410,916,657

⑤　診療報酬明細書点検調査実施状況

(a) 過誤調整の状況

（単位：枚、千円）

資格点検調査によるもの		内容点検調査によるもの		合　計	
枚　数	金額	枚　数	金額	枚　数	金額
5,369	115,747	3,467	27,331	8,836	143,078

(b) 再審査請求の状況

（単位：枚、千円、％）

請　求		減（増）点された額		割合（％）
枚　数	金額	枚　数	金額	枚　数
10,436	2,213,377	2,505	9,596	24.0

（８）　オンラインによる申請状況

種類	件数
限度額適用（・標準負担額減額）認定証の交付	58
保険証・高齢受給者証の再交付	5

２．後期高齢者医療

（１）　資格

被保険者数（令和６年３月末）

（単位：人）

65～74 歳	75 歳以上	合　計
314	64,096	64,410

（参考）制度施行時（平成 20 年４月）

29,008 人

（２）　保険料

①　保険料率

（単位：円）

種　別	保　　険　　料
均等割	54,461
所得割	賦課のもととなる所得金額×11.12/100
賦課限度額	660,000

②　賦課調定状況

（単位：人、円）

種　　別	対象被保険者数	調　　定　　額
特別徴収	43,098	3,053,986,140
普通徴収	20,891	3,333,920,412
（現年度分）	20,289	3,324,863,123
（過年度分）	602	9,057,289
現年度賦課　計	63,989	6,387,906,552

〔注〕対象被保険者数の内、「特別徴収」「普通徴収（現年度分）」は最終期調定の人数、
「普通徴収（過年度分）」は延べ人数。

③　保険料軽減状況（均等割）

（単位：人、円）

種　　別	対象被保険者数	金　額
7　割 軽 減	24,822	946,289,106
5　割 軽 減	7,766	211,475,946
5割軽減（被扶養者）	371	10,102,701
2　割 軽 減	9,802	106,773,186
計	42,761	1,274,640,939

④　減免状況

（単位：件、円）

種　　別	件　　数	金　　額
災　　害	9	120,607
収入の減少	68	5,845,330
拘　　禁	2	32,676

（３）　給付の受付状況

（単位：件）

葬　祭　費	療　養　費	人間ドック	高額療養費	高額介護合算療養費	傷病手当金
3,156	2,164	785	6,102	12	2

（４）　保健事業

①　健康診査

（単位：件）

受診者件数
14,890

〔注〕人間ドックを含む。

②　歯科健康診査

（単位：件）

受診者件数
6,216

３．介護保険

（１）　資格

① 第１号被保険者年齢別内訳

（単位：人）

年齢区分	人数
65歳以上75歳未満	47,608
75歳以上	66,286
計	113,894

② 異動項目別被保険者数

（単位：人）

増		減	
転入	785	転出	918
年齢到達	4,226	死亡	4,154
適用除外非該当	3	適用除外該当	5
その他	81	その他	54
合計	5,095	合計	5,131

③ 住所地特例被保険者数　　582 人

（２）　保険料

① 所得段階別第１号被保険者数

（単位：人、%）

種別	特別徴収		普通徴収		計	
所得段階区分	人数	割合	人数	割合	人数	割合
第１所得段階	16,411	16.3	4,188	31.7	20,599	18.1
第２所得段階	9,148	9.1	594	4.5	9,742	8.6
第３所得段階	8,680	8.6	547	4.1	9,227	8.1
第４所得段階	11,958	11.9	2,007	15.2	13,965	12.3
第５所得段階	13,306	13.2	214	1.6	13,520	11.9
第６所得段階	7,337	7.3	963	7.3	8,300	7.3
第７所得段階	4,411	4.4	321	2.4	4,732	4.2
第８所得段階	14,844	14.7	1,237	9.4	16,081	14.1
第９所得段階	7,536	7.5	1,143	8.7	8,679	7.6
第１０所得段階	3,132	3.1	658	5.0	3,790	3.3
第１１所得段階	2,012	2.0	577	4.4	2,589	2.3
第１２所得段階	608	0.6	228	1.7	836	0.7
第１３所得段階	323	0.3	119	0.9	442	0.4
第１４所得段階	385	0.4	191	1.4	576	0.5
第１５所得段階	608	0.6	208	1.6	816	0.7
計	100,699	100.0	13,195	100.0	113,894	100.0

〔注〕端数処理の関係で、表の足し上げ数値が合計数値と合わない場合がある。

② 介護保険料調定状況

（単位：円）

種別		調定額累計
現年度分計		7,557,477,600
	特別徴収	6,854,692,500
	普通徴収	702,785,100
過年度分		2,523,400
総計		7,560,001,000

③ 介護保険料基準額（月額）　　5,902円

④ 特別軽減

（単位：人、円）

人数	減免額
174	3,121,000

４．国民年金

（１）　来庁者数

（単位：人）

項目＼月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年金関係	1,281	1,077	1,121	1,618	1,236	1,014

項目＼月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年金関係	1,102	931	910	970	922	1,044

（２）　資格関係届出等受付件数（日本年金機構送付件数）

（単位：件）

資格取得届（1号）				種別変更届（3号から1号）	資格喪失・申出
4,156				716	503
市内転居届	転入届	転出届	氏名変更届	死亡届	海外転出届
9	8	－	8	1	－
転出取消届	生年月日訂正届	性別訂正届	居所未登録判明	居所未登録	回復
－	1	－	2	30	－
付加保険料申出書	付加保険料納付辞退届	付加保険料該当	付加保険料非該当	基礎年金番号重複取消	記号番号登録申出書
478	15	－	－	－	2
資格記録・追加・訂正等届		産前産後免除	免除理由該当届	免除理由消滅届	手帳再交付
21		164	413	71	166

（３）　資格関係処理件数（日本年金機構からの送付）

（単位：件）

日本年金機構 大阪広域事務センター分				日本年金機構 枚方年金事務所分		
20歳到達予定者	20歳到達予定者疑重複結果	1号資格喪失	種別変更（1号から3号へ）	職権適用分	資格取得種別変更	転入事実　調査
3,235	－	12,752	258	4,241	－	20

（４）　異動状況

（単位：人）

令和5年3月31日現在被保険者数	増		減			令和6年3月31日現在被保険者数
	資格取得	転　入	資格喪失	資格取消	転　出	
73,847	17,037	2,456	18,899	－	2,471	71,970

（５）　被保険者数

（単位：人）

第1号強制	第1号任意	第3号	計
44,656	747（610）	26,567	71,970

〔注〕（　）内は、60歳以上の任意数を再掲したもので内数。

（６）　保険料免除受付送付（所得確認）件数

（単位：件）

申請免除			学生納付特例		
申請免除	免除取消	継続免除取下	学生納付特例	学生納付特例取消	学生不該当
5,029 (426)	9	13	601	1	－

〔注〕申請免除の（　）内は継続免除申請件数を再掲したもので内数。

（７）　保険料免除・学生納付特例被保険者数

（単位：人、%）

法定免除	申請免除					学生納付特例	免除率
	全額免除	3/4 免除	半額免除	1/4 免除	納付猶予		
5,027	7,927	612	326	150	2,362	6,530	51.4

〔注〕申請免除の納付猶予は平成 17 年度 4 月から、1/4 免除、3/4 免除は平成 18 年 7 月から施行された。

（８）　年金給付関係受付件数

（単位：件）

裁定請求関係					
老齢年金	通算老齢年金	老齢基礎年金	障害基礎年金	遺族基礎年金	寡婦年金
－	－	1	184	6	4
年金受給者関係					
死亡一時金	特別一時金	未支給金	死亡届	失権届	障害年金額改定
13	－	13	－	－	6
年金選択申出書	障害状態確認書	氏名変更届	住所・支払機関変更届	年金証書再発行	障害年金支給停止事由消滅該当届
2	18	3	47	7	－
障害該当（非該当）届	障害年金支給停止事由消滅届				
－	4				

（単位：件）

障害基礎年金連名簿関係届（20 歳前障害）					
所得状況届	障害状態確認届	住所変更届	氏名変更届	所得証明書	住民票
－	29	－	－	－	－
生計維持関係申立書	公的年金証書	受給選択申出書			
1	－	－			
老齢福祉年金関係					
未支給年金請求	死亡届	所得状況届	定時届未提出者調査		
－	－	－	－		
特別障害給付金関係					
裁定請求	住所・支払機関変更届	所得状況届			
1	－	－			

〔注〕老齢基礎年金の請求受付は1号期間のみで受給権がある場合、障害・遺族基礎年金は1号期間中に初診日、死亡日がある場合に枚方市で受け付けることになっている。特別障害給付金制度は平成17年4月施行。

（９）　日本年金機構との協力連携

（単位：件）

保険料納付督励			住所確認等
口座振替申出書	クレジットカード納付申出書	保険料前納申出等	納付書未到達住所確認
149	48	439	178

〔注〕保険料納付督励は、令和５年２月から令和５年12月までの数値。住所確認等は令和４年度の数値。

（１０）　特別障害給付金受給権者数

（単位：人）

受給権者
30

〔注〕令和５年12月末現在。

（１１）　年金生活者支援給付金請求

（単位：件）

請求書
182

【保険納付課】

（１）国民健康保険料

①　保険料収納状況

（単位：円、％）

種　別	調定金額	収納金額	収納率
現　年　度　分	7,563,187,900	7,231,619,816	95.62
滞　納　繰　越　分	781,980,894	344,145,115	44.01
計	8,345,168,794	7,575,764,931	90.78

〔注〕・債権回収課への移管分を含む。
・調定金額は居所不明分を除く。収納金額は還付未済分を除く。

②　口座振替利用率　（単位：％）

世帯数	46.09
収納額	52.26

③　滞納整理

(a) 督促状発送数　59,299件

(b) 交付要求（交付要求額）　（単位：件、円）

区　分	件　数	交付要求額	配当件数	配　当　額
国民健康保険課分	33	6,440,884	7	1,123,979
債権回収課分	44	13,950,682	15	3,193,570
計	77	20,391,566	22	4,317,549

(c) 差　押（差 押 額）　（単位：件、円）

区　分	債権等の差押		動産等の差押		不動産等の差押	
	件 数	差　押　額	件 数	差　押　額	件 数	差　押　額
国民健康保険課分	308	60,934,564	－	－	37	8,415,583
債権回収課分	745	165,757,023	12	3,457,051	86	38,741,586
計	1,053	226,691,587	12	3,457,051	123	47,157,169

(d) 取立・換価徴収額　（単位：件、円）

区　分	債権等の取立		動産等の換価		不動産等の換価	
	件 数	取　立　額	件 数	換価徴収額	件 数	換価徴収額
国民健康保険課分	222	23,111,934	－	－	－	－
債権回収課分	925	126,361,124	1	636,576	－	－
計	1,147	149,473,058	1	636,576	－	－

(e) 不納欠損処分件数及び金額　（単位：件、円）

理由別	件数（期別数）※	金額
納付困難	1,263　(5,796)	45,120,465
所在不明	9　(54)	561,800
執行停止無財産	1,138　(4,376)	59,440,365
執行停止生活困窮	527　(1,945)	25,686,788
計	2,937　(12,171)	130,809,418

〔注〕※件数は世帯数（1 世帯複数年度ある場合は複数計上）、期別数は納期ごとの総数。

（２）後期高齢者医療保険料

① 保険料収納状況

（単位：円、%）

種別	調定額	収納額	収納率
特別徴収	3,053,986,140	3,053,986,140	100.00
普通徴収	3,333,920,412	3,315,609,482	99.45
（現年度分）	3,324,863,123	3,306,729,673	99.45
（過年度分）	9,057,289	8,879,809	98.04
現年度賦課　計	6,387,906,552	6,369,595,622	99.71
滞納繰越分	27,124,808	17,484,417	64.46

〔注〕債権回収課への移管分を含む。

② 口座振替

（単位：件、%）

対象者数	口座振替の割合
16,170	77.3

〔注〕「口座振替の割合」は普通徴収（現年度分）の対象被保険者数に占める口座振替対象者数の割合。

③ 分割納付状況

（単位：件）

件数
106

④ 不納欠損処分件数及び金額

（単位：件、円）

理由別	件数	金額
納付困難	347	1,633,336
所在不明	77	363,139
無財産	28	427,147
生活困窮	160	845,572
計	612	3,269,194

（３）介護保険料

① 保険料収納状況

（単位：円、%）

種別		調定額累計	収納額累計	収納率
現年度分計		7,557,477,600	7,524,530,640	99.56
	特別徴収	6,854,692,500	6,854,692,500	100.00
	普通徴収	702,785,100	669,838,140	95.31
過年度分		2,523,400	2,237,500	88.67
滞納繰越		75,484,769	14,775,302	19.57
総計		7,635,485,769	7,541,543,442	98.77

〔注〕債権回収課への移管分を含む。

② 不納欠損処分件数及び金額

（単位：件、円）

件数	金額
5,652	23,450,000

（４） 債権回収課移管分

① 税外債権の徴収状況について

（単位：件、円、％）

	移管額		徴収額等		徴収率
移管債権	件数	金額	件数	金額	
国民健康保険料	960	311,883,421	872	206,747,042	66.29
後期高齢者医療保険料	69	11,888,848	66	10,135,002	85.25
介護保険料	35	3,821,468	26	2,994,707	78.37
保育所運営費負担金	5	2,194,700	4	586,000	26.70
生活保護費返還金	1	1,071,463	1	1,071,463	100.00
合計	1,070	330,859,900	969	221,534,214	66.96

〔注〕徴収額等：社会保険加入による国民健康保険料減額、滞納処分の停止を含む。

② 滞納整理

(a) 差押処分

（単位：件、円）

移管債権	件数	金額
国民健康保険料	843	207,955,660
後期高齢者医療保険料	50	8,106,370
介護保険料	14	1,219,900
保育所運営費負担金	1	130,000
生活保護費返還金	1	1,071,463
合計	909	218,483,393

(b) 交付要求額

（単位：件、円）

移管債権	件数	金額
国民健康保険料	44	13,950,682
後期高齢者医療保険料	2	604,892
介護保険料	1	25,200
合計	47	14,580,774

【納税課】

（１）　市税徴収

①　収納状況

税目			令和３年度				令和４年度			
			調定額	収入額	収入額前年対比	収入率	調定額	収入額	収入額前年対比	収入率
市民税	個人	現年課税分	22,570,817	22,513,973	98.2	99.7	23,071,938	22,985,441	102.0	99.6
		滞納繰越分	246,715	136,478	143.6	55.3	146,066	65,982	48.3	45.2
		小計	22,817,532	22,650,451	98.3	99.3	23,218,004	23,051,423	101.8	99.3
	法人	現年課税分	2,796,781	2,815,203	97.3	100.7	3,603,063	3,606,281	128.1	100.1
		滞納繰越分	49,224	40,158	524.7	81.6	9,255	3,583	8.9	38.7
		小計	2,846,005	2,855,361	98.5	100.3	3,612,318	3,609,864	126.4	99.9
	計		25,663,537	25,505,812	98.4	99.4	26,830,322	26,661,287	104.5	99.4
固定資産税	固定資産税	現年課税分	21,120,244	21,091,446	98.7	99.9	21,965,289	21,933,383	104.0	99.9
		滞納繰越分	222,776	149,123	325.5	66.9	81,530	28,356	19.0	34.8
		小計	21,343,020	21,240,569	99.2	99.5	22,046,819	21,961,739	103.4	99.6
	交付金等		336,867	336,867	99.3	100.0	336,307	336,307	99.8	100.0
	計		21,679,887	21,577,436	99.2	99.5	22,383,126	22,298,046	103.3	99.6
軽自動車税		現年課税分	592,101	586,774	103.1	99.1	628,166	622,385	106.1	99.1
		滞納繰越分	13,800	5,444	76.7	39.4	11,536	3,961	72.8	34.3
		計	605,901	592,218	102.8	97.7	639,702	626,346	105.8	97.9
市たばこ税		現年課税分	1,983,572	1,983,572	104.9	100.0	2,095,357	2,095,357	105.6	100.0
		滞納繰越分	14	14	－	100.0	－	－	－	－
		計	1,983,586	1,983,586	104.9	100.0	2,095,357	2,095,357	105.6	100.0
特別土地保有税		現年課税分	－	－	－	－	－	－	－	－
		滞納繰越分	－	－	－	－	－	－	－	－
		計	－	－	－	－	－	－	－	－
都市計画税		現年課税分	4,595,911	4,589,742	98.9	99.9	4,766,858	4,759,956	103.7	99.9
		滞納繰越分	48,465	32,442	324.3	66.9	17,738	6,170	19.0	34.8
		計	4,644,376	4,622,184	99.4	99.5	4,784,596	4,766,126	103.1	99.6
事業所税		現年課税分	1,422,506	1,423,794	101.6	100.1	1,465,926	1,465,068	102.9	99.9
		滞納繰越分	26,673	26,342	5604.7	98.8	1,196	477	1.8	39.9
		計	1,449,179	1,450,136	103.5	100.1	1,467,122	1,465,545	101.1	99.9
現年課税分計			55,418,799	55,341,371	98.7	99.9	57,932,904	57,804,178	104.5	99.8
滞納繰越分計			607,667	390,001	234.8	64.2	267,321	108,529	27.8	40.6
市税合計			56,026,466	55,731,372	99.1	99.5	58,200,225	57,912,707	103.9	99.5

（単位：千円、%）

税目			令和5年度			
			調定額	収入額	収入額前年対比	収入率
市民税	個人	現年課税分	23,304,018	23,205,038	101.0	99.6
		滞納繰越分	159,687	72,424	109.8	45.4
		小計	23,463,705	23,277,462	101.0	99.2
	法人	現年課税分	3,187,932	3,191,473	88.5	100.1
		滞納繰越分	8,407	2,832	79.0	33.7
		小計	3,196,339	3,194,305	88.5	99.9
	計		26,660,044	26,471,767	99.3	99.3
固定資産税	固定資産税	現年課税分	22,159,559	22,127,728	100.9	99.9
		滞納繰越分	77,232	30,882	108.9	40.0
		小計	22,236,791	22,158,610	100.9	99.6
	交付金等		333,924	333,924	99.3	100.0
	計		22,570,715	22,492,534	100.9	99.7
軽自動車税		現年課税分	645,247	638,947	102.7	99.0
		滞納繰越分	11,890	4,523	114.2	38.0
		計	657,137	643,470	102.7	97.9
市たばこ税		現年課税分	2,100,091	2,100,091	100.2	100.0
		滞納繰越分	－	－	－	－
		計	2,100,091	2,100,091	100.2	100.0
特別土地保有税		現年課税分	－	－	－	－
		滞納繰越分	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
都市計画税		現年課税分	4,827,467	4,820,499	101.3	99.9
		滞納繰越分	16,787	6,712	108.8	40.0
		計	4,844,254	4,827,211	101.3	99.6
事業所税		現年課税分	1,480,441	1,479,902	101.0	100.0
		滞納繰越分	1,577	471	98.7	29.9
		計	1,482,018	1,480,373	101.0	99.9
現年課税分計			58,038,679	57,897,602	100.2	99.8
滞納繰越分計			275,580	117,844	108.6	42.8
市税合計			58,314,259	58,015,446	100.2	99.5

② 延滞金収納状況

（単位：件、円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	6,600	6,679	6,305
金額	24,322,113	18,747,942	17,622,105

③ 徴収猶予　　令和5年度　－件　　－円

（２）　滞納整理

①　督促状発送件数・金額　（単位：件、円）

税目＼年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
市府民税	個人	27,640	729,961,111	29,929	905,118,079	30,163	858,211,355
	法人	260	24,725,600	264	16,656,914	301	22,107,500
軽自動車税		6,356	32,561,800	6,880	35,675,600	4,790	31,605,030
たばこ税		3	60,355	－	－	－	－
固定資産税	義務者	32,664	897,176,899	32,784	891,499,491	31,027	825,401,924
	共有者	5,489	145,744,298	5,513	150,855,272	5,323	152,250,993
特別土地保有税		－	－	－	－	－	－
事業所税		6	6,093,700	6	3,195,900	4	1,747,400
合計		72,418	1,836,323,763	75,376	2,003,001,256	71,608	1,891,324,202

②　差押処分　（単位：件、円）

種別＼年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
不動産		279	55,044,008	202	55,031,359	251	35,265,413
動産または有価証券		25	7,793,241	16	3,982,925	7	1,088,279
債権	給料報酬	246	18,924,385	122	13,693,994	168	18,341,048
	預金	1,919	170,864,011	1,478	130,094,270	1,581	140,590,924
	その他	270	70,721,679	177	52,868,520	194	39,904,940
合計		2,739	323,347,324	1,995	255,671,068	2,201	235,190,604

③　差押解除　（単位：件、円）

種別＼年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
不動産		318	61,126,570	232	48,798,412	235	44,258,326
動産または有価証券		23	7,090,485	20	4,241,090	22	7,195,435
債権	給料報酬	238	22,682,690	128	13,313,265	161	20,281,218
	預金	1,985	177,061,146	1,447	131,764,703	1,613	138,782,965
	その他	305	86,971,693	230	64,904,572	197	54,122,485
合計		2,869	354,932,584	2,057	263,022,042	2,228	264,640,429

④　滞納処分執行停止　（単位：件、円）

税目＼年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
市府民税	個人	749	69,134,119	488	36,267,867	434	35,370,129
	法人	38	3,464,179	17	1,585,129	10	391,438
軽自動車税		407	2,342,134	329	1,786,774	276	1,486,187
固定資産税		505	26,775,759	299	13,882,589	216	8,030,565
特別土地保有税		－	－	－	－	－	－
事業所税		－	－	－	－	－	－
市たばこ税		－	－	－	－	－	－
合計		1,699	101,716,191	1,133	53,522,359	936	45,278,319

⑤　欠損処分　（単位：件、円）

税目＼年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
市民税	個人	1,855	37,851,314	667	12,455,609	778	13,004,846
	法人	42	2,758,979	14	1,353,292	6	591,138

税目＼年度	令和３年度		令和４年度		令和５年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
軽自動車税	484	2,190,254	333	1,429,614	250	1,121,023
固定資産税 都市計画税	1,969	26,316,078	618	10,229,799	410	4,488,598
特別土地保有税	－	－	－	－	－	－
市たばこ税	－	－	－	－	－	－
事業所税	－	－	－	－	－	－
合計	4,350	69,116,625	1,632	25,468,314	1,444	19,205,605

⑥　交付要求額　（単位：件、円）

年度	件数	金額	配当件数	配当金額
令和３年度	269	54,295,128	21	1,669,301
令和４年度	212	40,290,331	16	2,087,671
令和５年度	248	29,394,029	37	3,449,320

⑦　公売執行　（単位：件、円）

年度	種別	公売件数	公売金額	配当件数	配当金額
令和３年度	不動産	1	6,820,000	1	1,116,765
	動産	3	286,000	3	276,023
	合計	4	7,106,000	4	1,392,788
令和４年度	不動産	－	－	－	－
	動産	－	－	－	－
	合計	－	－	－	－
令和５年度	不動産	－	－	－	－
	動産	－	－	－	－
	合計	－	－	－	－

〔注〕不動産・動産の配当金額は滞納処分費等を除く。

【市民税課】

（１）　税関係証明等発行手数料

（単位：件、円）

区分	件数	手数料
市・府民税関係証明書	40,810	11,187,500
法人所在地証明書	34	10,200
固定資産税関係証明書	9,722	6,227,650
納税証明書	3,790	1,137,000
試乗用標識交付	132	132,000
計	54,488	18,694,350

（２）　過去３年度における固定資産評価審査申出状況

（単位：件）

申出年度＼種別	申出件数	課税客体別申出件数			決定状況種別件数			
		土地	家屋	償却資産	却下	棄却	認容	取下
令和３年度	7	4	5	－	1	7	－	1
令和４年度	1	1	1	－	1	1	－	－
令和５年度	3	3	1	－	2	2	－	－

〔注〕・申出件数については審査申出書の受理件数。
・申出件数と課税客体別申出件数または決定状況種別件数の不一致は、同一の審査申出書で異なる課税客体（土地、家屋、償却資産）の申出があれば、課税客体別に１件とするため生じる。また、決定状況種別も課税客体別に１件とするため、不一致が生じる。

（３）　個人市民税

①　納税義務者数

（単位：人、％）

区　分		令和３年度		令和４年度		令和５年度	
		人　員	前年比	人　員	前年比	人　員	前年比
普通徴収	均等割のみ	4,976	98.6	4,870	97.9	4,869	100.0
	所得割のみ	1,678	92.1	1,961	116.9	1,957	99.8
	均等割と所得割	32,895	96.5	33,480	101.8	32,307	96.5
	計	39,549	96.6	40,311	101.9	39,133	97.1
特別徴収	均等割のみ	5,220	100.9	5,259	100.7	5,453	103.7
	所得割のみ	979	97.6	955	97.5	977	102.3
	均等割と所得割	147,989	100.6	147,758	99.8	149,131	100.9
	計	154,188	100.6	153,972	99.9	155,561	101.0
合計	均等割のみ	10,196	99.8	10,129	99.3	10,322	101.9
	所得割のみ	2,657	94.1	2,916	109.7	2,934	100.6
	均等割と所得割	180,884	99.8	181,238	100.2	181,438	100.1
	計	193,737	99.7	194,283	100.3	194,694	100.2

〔注〕特別徴収者の年度途中の退職者について、平成27年度までは基本的に特別徴収を減、普通徴収を増としていたが、平成28年度以降は特別徴収税額が残る場合は特別徴収のままとした。

②　調定額

（単位：円、％）

年度	区　分		特別徴収税額	普通徴収税額	税額合計	前年比
令和3年度	所得割	総所得	28年度より内訳の数値なし		21,200,489,042	98.3
		譲　渡			418,385,598	81.4
		山林・退職			2,160	0.9
		退職分離			211,920,281	107.0
		過年度			72,107,200	71.7
		小　計	17,739,985,481	4,162,918,800	21,902,904,281	97.8
	均等割		527,945,600	139,967,300	667,912,900	99.9
	合　計		18,267,931,081	4,302,886,100	22,570,817,181	97.9
令和4年度	所得割	総所得	28年度より内訳の数値なし		21,453,479,822	101.2
		譲　渡			674,227,278	161.1
		山林・退職			643,500	29,791.7
		退職分離			199,691,839	94.2
		過年度			73,639,600	102.1
		小　計	17,741,044,939	4,660,637,100	22,401,682,039	102.3
	均等割		528,089,700	142,166,200	670,255,900	100.4
	合　計		18,269,134,639	4,802,803,300	23,071,937,939	102.2
令和5年度	所得割	総所得	28年度より内訳の数値なし		21,624,828,294	100.8
		譲　渡			691,328,226	102.5
		山林・退職			322,080	50.1
		退職分離			235,410,181	117.9
		過年度			81,719,800	111.0
		小　計	18,063,048,381	4,570,560,200	22,633,608,581	101.0
	均等割		531,435,800	138,973,100	670,408,900	100.0
	合　計		18,594,484,181	4,709,533,300	23,304,017,481	101.0

（４）　法人市民税

（単位：円）

区　分		調定額		
		法人税割	均等割	計
現年度	令和 3 年度	1,907,091,200	745,704,100	2,652,795,300
	令和 4 年度	2,534,869,500	775,536,000	3,310,405,500
	令和 5 年度	2,294,573,800	768,705,600	3,063,279,400
過年度	令和 3 年度	138,309,100	15,693,800	154,002,900
	令和 4 年度	274,636,200	18,021,200	292,657,400
	令和 5 年度	106,102,600	18,550,000	124,652,600
計	令和 3 年度	2,045,400,300	761,397,900	2,806,798,200
	令和 4 年度	2,809,505,700	793,557,200	3,603,062,900
	令和 5 年度	2,400,676,400	787,255,600	3,187,932,000

（５）　事業所税

（単位：社、㎡、千円）

区分 / 年度・種別			納税義務者数	事業所床面積及び従業者給与総額 A	A のうち非課税対象分 B	A のうち課税標準の特例対象分 C	課税標準面積及び額 (A-B-C) D	調定額
令和3年度	事業に係る事業所税	資産割	382	2,641,927	251,689	205,476	2,184,763	1,232,285
		従業者割	57	83,391,056	7,189,787	2,143,973	74,057,296	187,011
		小計	延 439 実 383					1,419,296
	合　計							1,419,296
令和4年度	事業に係る事業所税	資産割	380	3,012,477	217,432	424,598	2,370,447	1,279,906
		従業者割	66	87,442,525	6,143,731	1,984,817	79,313,977	186,020
		小計	延 446 実 386					1,465,926
	合　計							1,465,926
令和5年度	事業に係る事業所税	資産割	388	2,779,838	204,770	288,459	2,286,608	1,288,541
		従業者割	59	88,681,350	6,588,187	2,103,129	79,990,034	191,900
		小計	延 447 実 393					1,480,441
	合　計							1,480,441

（６）　軽自動車税

①　原動機付自転車等受付件数

（単位：件）

種別 / 年度			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
新規	原動機付自転車	50 cc	3,682	3,881	3,358
		90 cc	171	223	168
		125 cc	2,448	2,676	2,386
		ミニカー	40	41	50
	特殊	農耕用	17	23	22
		その他	11	7	9
	合　計		6,369	6,851	5,993

種別 ＼ 年度			令和３年度	令和４年度	令和５年度
廃車	原動機付自転車	50 cc	4,831	4,908	4,412
		90 cc	190	237	191
		125 cc	1,929	2,181	1,998
		ミニカー	28	24	31
	特殊	農耕用	18	39	19
		その他	12	10	8
	合計		7,008	7,399	6,659

② 調定額

（単位：台、千円）

種別 ＼ 年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度	
		台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額
原動機付自転車	50 cc	32,424	64,848	31,230	62,460	30,145	60,290
	90 cc	967	1,934	971	1,942	980	1,960
	125 cc	12,281	29,474	12,797	30,713	13,283	31,879
	ミニカー	146	540	157	581	172	636
軽自動車	二輪	5,144	18,518	5,234	18,843	5,288	19,037
	三輪	－	－	－	－	－	－
	四輪貨物	9,127	44,034	9,207	45,057	9,511	46,513
	四輪乗用	39,875	385,778	40,220	403,877	42,353	418,972
特殊	農耕用	242	484	241	482	244	488
	その他	125	738	124	731	123	726
二輪の小型自動車		4,496	26,976	4,728	28,368	4,909	29,454
被けん引車二輪		76	274	72	259	70	252
〃 四輪		－	－	－	－	－	－
合計		104,903	573,598	104,981	593,313	107,078	610,207

（７） 市たばこ税

（単位：千本、千円）

	売渡し本数	調定額
令和３年度	314,633	1,976,297
令和４年度	319,815	2,095,357
令和５年度	320,527	2,100,091

【資産税課】

（１） 縦覧帳簿縦覧・課税台帳閲覧受付件数〔令和５年４月３日（月）から令和５年５月31日（水）まで〕

（単位：件）

区分	個人	法人	合計
縦覧件数	13	1	14
閲覧件数	607	67	674

（２）　固定資産税

①　納税義務者数（資産別）

（単位：人）

区　　分		納税義務者数		
		令和３年度	令和４年度	令和５年度
固定資産税	土　　地	124,391	124,979	125,924
	家　　屋	123,511	124,401	124,785
	償却資産	2,020	2,296	2,407
都市計画税	土　　地	122,589	123,171	124,122
	家　　屋	122,068	122,943	123,326
特別土地保有税		－	－	－
交付金		10	10	10
納付金		－	－	－

〔注〕固定資産税、都市計画税は法定免税点以上のもの。特別土地保有税については、申告者数。

②　評価額（法定免税点以上のもの）

土　　地			家　　屋　（木　造）			家　　屋　（非木造）		
区分／地目	地積（㎡）	価格（百万円）	区分／種別	床面積（㎡）	価格（百万円）	区分／種別	床面積（㎡）	価格（百万円）
田	4,144,863	5,974	専用住宅	8,452,236	250,571	事務所・店舗・百貨店・銀行	1,513,598	93,519
畑	1,055,038	6,850	共同住宅・寄宿舎	314,545	12,143			
宅地	25,105,599	1,792,294	併用住宅	196,036	3,634	住宅・アパート	6,551,729	342,182
山林	923,979	1,380	農家住宅	－	－	ホテル・病院	182,928	16,832
原野	90,862	252	普通旅館・ホテル	940	45	工場・倉庫	2,358,930	82,785
池沼	4,776	2	事務所・銀行・店舗	61,535	1,953	その他	467,917	14,795
雑種地	3,139,714	79,639				計	11,075,102	550,113
軌道用地	294,161	11,978	工場・倉庫	33,154	309			
計	34,758,992	1,898,369	その他	114,353	883			
			計	9,172,799	269,538			

③　家屋軽減税額（新築住宅）

（単位：件、千円）

軽減件数	1,679
軽減税額	93,072

資　　料　　編

【市民課】

（１）　住民情報関係各種証明取扱状況　（窓口・郵送取扱分）

（単位：件、円、％）

項目／年度		令和３年度	令和４年度	令和５年度	対前年度増加率
戸籍関係	件数	50,372	52,805	55,227	4.59
	金額	26,369,150	27,706,700	28,999,500	4.67
住民票関係	件数	144,043	133,656	111,917	▲16.26
	金額	43,187,550	40,068,675	33,567,699	▲16.22

項目＼年度		令和３年度	令和４年度	令和５年度	対前年度増加率
印鑑関係	件数	73,432	65,557	54,294	▲17.18
	金額	22,029,600	19,667,100	16,288,200	▲17.18
臨時運行許可関係	件数	697	653	658	0.77
	金額	522,750	489,750	493,500	0.77
その他の証明関係	件数	3,462	3,345	2,999	▲10.34
	金額	1,038,600	1,003,500	899,700	▲10.34
個人番号カード	件数	480	682	1,107	62.32
	金額	384,000	545,600	885,600	62.32
計	件数	272,486	256,698	226,202	▲11.88
	金額	93,531,650	89,481,325	81,134,199	▲9.33

〔注〕市民生活政策課の内容含む。

（２）　戸籍

①　本籍数及び本籍人口　（単位：件、人、％）

項目＼年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	対前年度増加率
本籍数	128,585	129,305	129,781	0.37
本籍人口	322,579	323,176	323,078	▲0.03

〔注〕市民生活政策課の内容含む。

②　届出件数　（単位：件、％）

項目＼年度		令和３年度	令和４年度	令和５年度	対前年度増加率
取扱件数		16,092	16,229	14,657	▲9.69
届出内訳	出生	3,530	3,371	3,073	▲8.84
	死亡	5,087	5,357	5,029	▲6.12
	婚姻	3,360	3,272	2,902	▲11.31
	離婚	811	878	781	▲11.05
	転籍	1,490	1,464	1,221	▲16.60
	上記以外	1,814	1,887	1,651	▲12.51

〔注〕・市民生活政策課の内容含む。
　　・他市町村からの送付分も含む。

③　人口動態調査処理件数　（単位：件、％）

項目＼年度		令和元３年度	令和４年度	令５年度	対前年度増加率
取扱件数		9,125	9,149	9,228	0.86
処理内訳	出生	2,614	2,503	2,456	▲1.88
	死亡	4,477	4,725	4,861	2.88
	婚姻	1,410	1,280	1,274	▲0.47
	離婚	567	590	588	▲0.34
	死産	57	51	49	▲3.92

（３）　住民登録

①　届出件数　（単位：件、％）

項目＼年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	対前年度増加率
転入届	9,161	11,216	10,901	▲2.81
転出届	10,128	10,751	11,403	6.06
転居届	6,359	6,162	5,868	▲4.77

〔注〕市民生活政策課の内容含む。

（４）　印鑑登録

①　印鑑登録人口　（単位：人、％）

項目＼年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	対前年度増加率
印鑑登録人口	244,330	243,541	242,967	▲0.24
対人口比	61.67	61.61	61.82	

〔注〕市民生活政策課の内容含む。

②　各種処理件数　（単位：件、％）

項目＼年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	対前年度増加率
新規登録	11,081	10,840	11,060	2.03
廃止届	3,204	3,082	3,011	▲2.30
職権消除	8,432	8,528	8,622	1.10
計	22,717	22,450	22,693	1.08

〔注〕市民生活政策課の内容含む。

（５）個人番号カード

①　個人番号カード交付数　（単位：件、％）

項目＼年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	対前年度増加率
個人番号カード	65,982	80,063	47,551	▲40.61

〔注〕市民生活政策課の内容含む。

②　コンビニ交付利用数

（単位：件、％）

項目＼年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	対前年度増加率
住民票の写し	28,047	39,067	53,093	35.90
印鑑登録証明	19,917	27,140	37,982	39.95
市・府民税課税証明書	5,107	7,806	10,555	35.22
戸籍全部・個人事項証明	4,748	8,008	14,351	79.21
戸籍の附票の写し	488	684	973	42.25
計	58,307	82,705	116,954	41.41

（６）　住居表示

①　年度別住居表示実施状況

住居表示実施年月日	実施地区	大字（町）名	新町数（町）	実施面積（k㎡）
S 40. 4. 1	枚方	伊加賀、岡新町、岡、禁野、桜新地、田宮、泥町、枚方、三矢	27	2.41
S 41. 4. 1	殿一、殿二	磯島、宇山、小倉、片鉾、甲斐田、禁野、阪、下島、招提、中宮、渚、船橋、養父、上島、田口	42	4.89
S 42. 7. 1	中振、中宮	甲斐田、禁野、泥町、中振、中宮、走谷、出口、香里ケ丘８丁目、香里ケ丘10丁目、伊加賀	28	4.46
S 43. 7. 1	山之上、東香里	田宮、泥町、茄子作、村野、山之上、岡、岡新町、伊加賀	19	2.87
S 44. 4. 1	大垣内町３丁目、東田宮、山之上東町	禁野、山之上、田宮	4	0.40
S 45. 4. 1	村野、池之宮、星丘	禁野、中宮、村野	18	3.57
S 46. 4. 1	上野３丁目、樋之上町、牧野北町	甲斐田、片鉾、楠葉、下島、中宮、養父、小倉、宇山、上島、田口、渚	3	1.26
S 47. 5. 1	茄子作、出口	出口、中振、茄子作、村野、三矢、泥町、走谷、伊加賀	19	3.49

住居表示実施年月日	実　施　地　区	大　字　（町）　名	新町数（町）	実施面積（k㎡）
S 48. 5. 1	楠葉、船橋	宇山、楠葉、船橋、養父、東船橋２丁目	25	3.34
S 49. 5. 1	交北、田口、甲斐田	甲斐田、片鉾、田口	13	1.33
S 50. 7. 1	招提、高野道	招提、津田、長尾、養父、船橋	19	2.47
S 51. 5. 1	西牧野、磯島、渚西	磯島、岡新町、岡、禁野、阪、下島、渚、小倉、上島	14	1.57
S 53. 5. 1	長尾、杉山手	杉、尊延寺、招提、津田、長尾、藤阪、長尾家具町４丁目、長尾谷町１丁目	33	5.83
S 54.10. 1	津田、野村、春日、出屋敷	甲斐田、春日、田口、津田、中宮、野、片鉾	51	6.08
S 55. 9. 1	田口山、藤阪、尊延寺、穂谷	杉、尊延寺、招提、田口、津田、長尾、穂谷、藤阪、長尾谷町１・２・３丁目	40	5.34
S 57. 1. 1	楠葉面取町１・２丁目	楠葉面取町	2	0.13
S 58. 1. 1	堂山１・２・３丁目	堂山町	3	0.24
S 60. 1. 1	尊延寺５・６丁目	尊延寺	－	
H 2. 9. 1	北山１丁目	北山１丁目	－	0.75
H 3. 9. 1	津田南町１丁目	津田	－	0.004
H 7. 9. 1	津田元町２丁目	津田	－	0.0011
H 8. 6. 1	津田山手１・２丁目	津田、津田元町２・３丁目、津田南町２丁目	2	0.513
	津田元町２・３丁目	津田	－	0.0025
H 14. 5. 1	津田東町２丁目	津田	－	0.0932
H 16. 9. 1	穂谷４丁目	穂谷・穂谷１・３丁目	1	0.169
H 17. 1. 1	車塚１・２丁目	小倉東町、北片鉾町	2	0.071
H 22.10. 1	津田南町２丁目	津田	－	0.009

② 住居表示整備事業実施状況

地番表示地区（住居番号変更含む）の整備　（単位：戸）

実施年月日	整　備　地　区	対象戸数
S 58. 1.1	茄子作東町全域 渚南町、宮之阪１丁目、須山町、中宮東之町、中宮山戸町、山之上北町、釈尊寺町、村野東町、村野西町、東香里南町、走谷２丁目及び交北１丁目の各一部	742
S 59. 1.1	桜丘町、渚栄町及び招提平野町の各一部	401
S 61. 1.1	高塚町全域	142
S 62. 6.1	養父東町の一部	81

③ 新築付番届出及び証明交付件　（単位：件）

区分＼年度		令和３年度	令和４年度	令和５年度
新築付番届出件数		1,437	1,214	1,276
（内オンライン）			264	431
証明交付件数	住居表示	162	140	183
	地番表示	－	－	－
	土地名称変更	2	7	4
	計	164	147	187

〔注〕市民生活政策課の内容含む。

④　一部町区域の変更

実施年月日	変更前の町名	変更後の町名	地　　番
S 49.2.1	香里ケ丘 12 丁目	香里ケ丘 11 丁目	3171-1　他 7 筆
	上野 2 丁目	中宮北町	官有無番地
	上野 3 丁目	中宮北町	官有無番地
S 49.6.7	香里ケ丘 11 丁目	東香里 3 丁目	2832-1　他 10 筆
S 49.11.1	走谷 1 丁目	菊丘町	427-2　他 1 筆
	山之上北町	山之上 1 丁目	1253　他 3 筆
S 52.2.1	三栗 2 丁目	黄金野 1 丁目	690-2　他 40 筆
S 57.1.1	香里ケ丘 1 丁目	茄子作北町	19-5
	香里ケ丘 4 丁目	香里ケ丘 11 丁目	12-16
	香里ケ丘 5 丁目	香里ケ丘 6 丁目	1-19
	香里ケ丘 6 丁目	香里ケ丘 5 丁目	1-35　他 2 筆
	香里ケ丘 8 丁目	東中振 1 丁目	2-1
	香里ケ丘 11 丁目	香里ケ丘 4 丁目	2821-5　他 1 筆
	香里ケ丘 12 丁目	香里ケ丘 3 丁目	3209-5
	茄子作北町	香里ケ丘 1 丁目	3897-1　他 12 筆
	藤田町	香里ケ丘 1 丁目	9　他 12 筆
	藤田町	香里ケ丘 2 丁目	25-2
	宮之下町	香里ケ丘 2 丁目	25-4
	山之上 5 丁目	香里ケ丘 6 丁目	323-3　他 6 筆
	東中振 1 丁目	香里ケ丘 8 丁目	2623-2　他 9 筆
	北山 1 丁目	長尾家具町 4 丁目	2228-3
	長尾家具町 3 丁目	北山 1 丁目	3-20　他 1 筆
S 58.1.1	須山町	甲斐田新町	163-2　他 20 筆
	交北 1 丁目	交北 2 丁目	30-2　他 12 筆
	交北 2 丁目	交北 1 丁目	60-1　他 3 筆
	山之上北町	山之上西町	1251-1　他 34 筆
	山之上西町	山之上北町	2298　他 6 筆
	走谷 1 丁目	翠香園町	370　他 14 筆
	村野高見台	村野東町	2465-2　他 1 筆
S 58.8.1	星丘 4 丁目	池之宮 2 丁目	2992-1　他 67 筆
	池之宮 2 丁目	星丘 4 丁目	3140-1　他 22 筆
S 59.1.1	印田町	桜丘町	1126　他 20 筆
S 60.1.1	大字穂谷	尊延寺 5 丁目	1-1
	大字尊延寺	尊延寺 6 丁目	449-1　他 41 筆
S 60.1.1	大字尊延寺	尊延寺 5 丁目	1254-1　他 73 筆
	池之宮 2 丁目	星丘 4 丁目	3127-3　他 7 筆
	星丘 4 丁目	池之宮 2 丁目	3106-2
S 61.2.1	田宮本町	西田宮町	362-1　他 22 筆
S 61.5.1	菊丘南町	香里ケ丘 6 丁目	291-4　他 1 筆
	香里ケ丘 6 丁目	菊丘南町	22-15　他 1 筆
S 61.8.1	菊丘町	高塚町	193　他 3 筆
	高塚町	菊丘町	213-1　他 11 筆

実施年月日	変更前の町名	変更後の町名	地　　番
S 62.4.1	氷室台１丁目	杉責谷１丁目	4953-1014 他 12 筆
	大字穂谷	穂谷１丁目	1605-3
	香里ケ丘２丁目	宮之下町	3-1　他 4 筆
S 63.3.1	楠葉野田２丁目	楠葉丘２丁目	786-1　他 1 筆
	渚本町	御殿山町	3-1　他 8 筆
	川原町	岡東町	71-2　他 10 筆
	北中振４丁目	出口５丁目	218-1　他 22 筆
	王仁公園	藤阪東町１丁目	2301-3　他 4 筆
	藤阪東町１丁目	王仁公園	2277-5　他 4 筆
H 2.2.1	宗谷１丁目	穂谷１丁目	1438-2　他 1 筆
	藤阪東町４丁目	杉３丁目	4527-34　他 4 筆
H 3.9.1	大字津田	津田南町１丁目	789-178　他 37 筆
H 4.4.1	養父東町	南船橋１丁目	1330
H 7.2.16	長尾家具町５丁目	北山１丁目	2412-105 他 7 筆
H 7.9.1	大字津田	津田元町２丁目	2421-3　他 6 筆
H 8.6.1	大字津田	津田元町２丁目	1409　他 8 筆
	大字津田	津田元町３丁目	1445-1　他 2 筆
	津田元町２・３丁目、津田南町２丁目、大字津田	津田山手１丁目	区画整理
	大字津田	津田山手２丁目	895-1　他 102 筆
H 10.2.1	枚方元町	三矢町	14-4　他 1 筆
	三矢町	枚方元町	357-6　他 5 筆
	三矢町	岡南町	383-7　他 4 筆
	岡南町	三矢町	205-4
	岡本町	岡南町	132-9　他 9 筆
	岡本町	岡東町	76-4　他 8 筆
	岡東町	岡本町	215-9
	新町１丁目	岡東町	42-2
	岡東町	新町１丁目	677-10　他 1 筆
	西禁野１丁目	天之川町	1613-10　他 9 筆
	天之川町	西禁野１丁目	1629-9　他 1 筆
H 12.9.1	招提大谷２丁目	長尾谷町１丁目	1191-5　他 1 筆
	長尾谷町１丁目	招提大谷２丁目	100-3　他 3 筆
H 13.7.1	田口山２丁目	田口山３丁目	2000-19　他 20 筆
	田口山３丁目	田口山２丁目	2000-1　他 4 筆
H 14.3.1	朝日丘町	岡山手町	440-6　他 10 筆
H 14.5.1	大字津田	津田東町２丁目	2007-3　他 218 筆
H 16.9.1	大字穂谷、穂谷１・３丁目	穂谷４丁目	42　他 102 筆
H 17.1.1	小倉東町、北片鉾町	車塚１丁目	331-1　他 41 筆
	小倉東町、北片鉾町	車塚２丁目	221-28　他 9 筆
	小倉東町	北片鉾町	221-8　他 25 筆
H 17.8.1	東中振２丁目	香里園桜木町	1813-15　他 53 筆
	香里園桜木町	東中振２丁目	2003-3　他 13 筆

実施年月日	変更前の町名	変更後の町名	地　　番
H 19.2.1	新町１丁目	岡本町	57-1　　他 7 筆
	岡山手町	西田宮町	100-1
H 19.8.1	田口山３丁目	招提大谷３丁目	2041-64　他 3 筆
H 22.10.1	大字津田	津田南町２丁目	997-1　　他 25 筆
	津田元町３丁目	津田南町２丁目	1095-8　　他 2 筆

（７）　外国人住民

①　年度別外国人人口

（単位：人、％）

区　分＼年　度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
人　口	4,470	5,742	6,188
総人口に占める割合	1.13	1.45	1.57

【医療助成・児童手当課】

（１）児童手当・特例給付　受給状況

（単位：人、円）

年　度	区　分	支払児童数	年間支払金額
令和３年度	0～3 歳未満	83,308	1,209,700,000
	3 歳以上小学校終了前	340,434	3,436,265,000
	小学校終了後中学校終了前	125,568	1,168,990,000
	合　　計	549,310	5,814,955,000
令和４年度	0～3 歳未満	79,686	1,165,020,000
	3 歳以上小学校終了前	321,902	3,298,305,000
	小学校終了後中学校終了前	120,015	1,138,485,000
	合　　計	521,603	5,601,810,000
令和５年度	0～3 歳未満	77,523	1,136,195,000
	3 歳以上小学校終了前	307,742	3,174,415,000
	小学校終了後中学校終了前	114,625	1,096,450,000
	合　　計	499,890	5,407,060,000

（２）　児童扶養手当 受給状況

（単位：人、円）

年　度	受給者	全部支給	一部支給	全部停止	支給額
令和３年度	2,954	1,748	1,206	422	1,582,942,390
令和４年度	2,853	1,669	1,184	459	1,502,367,050
令和５年度	2,790	1,638	1,152	473	1,486,363,300

（３）特別児童扶養手当　受給状況

（単位：人）

	受給者
令和３年度	1,237
令和４年度	1,257
令和５年度	1,299

〔注〕請求や届出等に係る審査等を行っており手当は国より支給。

（４）子ども医療費助成事業

（単位：人、件、円）

年度	区　分	対象者数	入　院				通　院			
			件　数	助　成　額	1件当たり助成額	自己負担額	件　数	助　成　額	1件当たり助成額	自己負担額
令和3年度	府制度	7,130	1,176	51,811,646	44,058	1,082,868	99,716	148,161,556	1,486	39,648,081
	市制度	41,276	3,052	163,468,165	53,561	2,772,337	462,447	868,087,773	1,877	189,315,557
	合計	48,406	4,228	215,279,811	50,918	3,855,205	562,163	1,016,249,329	1,808	228,963,638
令和4年度	府制度	6,760	1,170	47,726,559	40,792	1,066,231	106,345	153,836,622	1,447	40,863,995
	市制度	40,937	2,895	156,766,362	54,151	2,627,407	493,553	938,454,974	1,901	188,905,833
	合計	47,697	4,065	204,492,921	50,306	3,693,638	599,898	1,092,291,596	1,821	229,769,828
令和5年度	府制度	6,307	1,342	57,066,605	42,524	1,238,065	112,714	163,576,611	1,451	43,210,740
	市制度	49,869	4,005	216,615,683	54,086	3,668,153	631,783	1,254,477,252	1,986	248,207,655
	合計	56,176	5,347	273,682,288	51,184	4,906,218	744,497	1,418,053,863	1,905	291,418,395

〔注〕・府制度…大阪府制度分（0歳から6歳までが対象、所得制限あり、食事療養費の助成なし）
・市制度…枚方市制度分（0歳から15歳（令和5年8月受診分からは18歳）までが対象、所得制限なし、食事療養費の助成あり）
・対象者数は各年度末時点。
・入院分の件数は、医療費分の件数とし、助成額は食事療養費を含む。
・通院分の助成額は、一部自己負担金償還助成分を含む。
・通院分の自己負担額は、一部自己負担金償還助成分を除く。

（５）ひとり親家庭医療費助成事業

（単位：人、世帯、件、円）

年　度	対　象	対象者数	世帯数	区　分	件　数	総医療費	助成額	1件当たり助成額	自己負担額
令和3年度	父・母・養育者	2,861	2,861	現物給付分	80,483	1,062,805,460	226,462,992	2,814	30,414,419
	18歳到達の年度末までの児童	4,352		現金給付分	4,845	55,815,934	14,757,206	3,046	3,203,033
	計	7,213		計	85,328	1,118,621,394	241,220,198	2,827	33,617,452
令和4年度	父・母・養育者	2,713	2,713	現物給付分	82,514	1,072,966,730	226,977,236	2,751	34,168,551
	18歳到達の年度末までの児童	4,135		現金給付分	4,748	60,135,278	13,855,787	2,918	3,101,697
	計	6,848		計	87,262	1,133,102,008	240,833,023	2,760	37,270,248
令和5年度	父・母・養育者	2,672	2,672	現物給付分	89,513	1,210,099,830	253,710,963	2,834	36,079,564
	18歳到達の年度末までの児童	4,061		現金給付分	5,007	74,439,012	15,621,556	3,120	3,212,508
	計	6,733		計	94,520	1,284,538,842	269,332,519	2,849	39,292,072

〔注〕・対象者数は月平均。
・現金給付の助成額は、一部自己負担金償還助成分の償還額を含む。
・現物給付の自己負担額は、一部自己負担金償還助成分を除く。

（６）障害者（児）医療費助成事業

（単位：人、件、円）

年　度	対象者数	区　分	件　数	総医療費	助成額	1件当たり助成額	自己負担額
令和3年度	6,919	現物給付分	188,848	12,775,169,540	869,678,535	4,605	123,782,414
		現金給付分	12,646	1,108,481,920	94,936,462	7,507	19,293,956
		計	201,494	13,883,651,460	964,614,997	4,787	143,076,370
令和4年度	6,844	現物給付分	188,665	12,489,632,190	861,092,113	4,564	122,923,079
		現金給付分	12,821	1,250,295,541	101,575,715	7,923	19,343,508
		計	201,486	13,739,927,731	962,667,828	4,778	142,266,587

年　度	対象者数	区　分	件　数	総 医 療 費	助 成 額	1件当たり助成額	自己負担額
令和5年度	6,723	現物給付分	189,534	12,743,930,120	889,424,483	4,693	121,672,026
		現金給付分	13,408	1,184,413,881	102,576,774	7,650	20,115,536
		計	202,942	13,928,344,001	992,001,257	4,888	141,787,562

〔注〕・対象者数は月平均。
・現金給付の助成金額は、一部自己負担金償還助成分を含む。
・現物給付の自己負担額は、一部自己負担金償還助成分を除く。

（７）老人医療費等助成事業　（単位：人、件、円）

年　度	対象者数	区　分	件　数	助 成 額	1件当たり助成額	自己負担額
令和3年度	151	後期高齢者医療分	3,365	6,850,688	2,036	1,528,293
		65歳～74歳分	1,803	6,047,478	3,354	843,337
		計	5,168	12,898,166	2,496	2,371,630
令和4年度	－	後期高齢者医療分	3	62,103	20,701	2,579
		65歳～74歳分	15	▲28,197	▲1,880	7,488
		計	18	33,906	1,884	10,067
令和5年度	－	後期高齢者医療分	5	11,177	2,235	5,500
		65歳～74歳分	1	3,420	3,420	500
		計	6	14,597	2,433	6,000

〔注〕・対象者数は月平均。
・助成額は、一部自己負担金償還助成分を含む。
・自己負担額は、一部自己負担金償還助成分を除く。
・平成29年度で制度廃止、令和2年度まで経過措置、令和3年度以降は過年度助成。

（８）枚方市心臓病児手術見舞金給付事業
（単位：件、円）

年　度	件　数	支　給　額
令和3年度	8	200,000
令和4年度	6	150,000
令和5年度	7	175,000

〔注〕1件25,000円。

（９）未熟児養育医療給付事業
（単位：件、円）

年　度	件　数	助　成　額	1件当たり助成額
令和3年度	140	15,521,395	110,867
令和4年度	144	19,133,859	132,874
令和5年度	144	19,530,648	135,630

〔注〕入院分の件数は、医療費分の件数とし、助成額は食事療養費を含む。

（１０）小児慢性特定疾病医療給付事業　（単位：件、円）

区　分	入　院			入院外		
年　度	件　数	助　成　額	1件当たり助成額	件　数	助　成　額	1件当たり助成額
令和3年度	347	27,558,719	79,420	7,010	97,174,801	13,862
令和4年度	347	25,235,603	72,725	6,805	99,099,773	14,563
令和5年度	414	27,966,565	67,552	6,778	120,457,671	17,772

〔注〕入院の助成額は食事療養費を含む。入院外の件数、助成額は訪問看護を含む。

【保険年金課】

１．国民健康保険

（１）　保険料（医療分）と医療費　（単位：円、％）

項目＼年度	令和３年度	対前年度増減率	令和４年度	対前年度増減率	令和５年度	対前年度増減率
A　１人当たり保険料調定額	66,899	0.21	70,279	5.05	74,817	6.46
B　１人当たり医療費	417,844	4.99	426,781	2.14	439,887	3.07
C　医療費に占める保険料の割合（A／B）		16.01		16.47		17.01

〔注〕保険料は現年賦課分。

（２）　後期高齢者支援金分保険料　（単位：円、％）

項目＼年度	令和３年度	対前年度増減率	令和４年度	対前年度増減率	令和５年度	対前年度増減率
１人当たり保険料調定額	22,526	▲0.11	22,352	▲0.77	24,316	8.79

〔注〕保険料は現年賦課分。

（３）　介護納付金分保険料　（単位：円、％）

項目＼年度	令和３年度	対前年度増減率	令和４年度	対前年度増減率	令和５年度	対前年度増減率
１人当たり保険料調定額	23,926	▲4.78	24,240	1.31	24,890	2.68

〔注〕保険料は現年賦課分。

（４）　一般会計繰入金の状況

年度＼項目	年間平均世帯数	年間平均被保険者数	収支	一般会計繰入金額	被保険者１人当たりの繰入金額
令和３年度	51,994 世帯	79,167 人	486,551 千円	3,734,253 千円	47,169 円
令和４年度	50,444 世帯	75,426 人	420,613 千円	3,888,928 千円	51,560 円
令和５年度	48,146 世帯	70,649 人	31,396 千円	4,228,591 千円	59,854 円

〔注〕世帯数・被保険者数は、令和５年３月～令和６年２月の平均。

２．後期高齢者医療

（１）　後期高齢者医療制度における状況

①　被保険者数（年度末現在）　（単位：人）

年齢区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度
65～74 歳	467	386	314
75 歳以上	57,816	60,968	64,096
合計	58,283	61,354	64,410

②　給付の受付状況　（単位：件）

種別	令和３年度	令和４年度	令和５年度
葬祭費	2,933	3,114	3,156
療養費	2,134	2,125	2,164
人間ドック	591	674	785
高額療養費	4,108	4,372	6,102
高額介護合算療養費	3	35	12
傷病手当金	1	14	2
合計	9,770	10,334	12,221

③　健康診査受診状況

（単位：人、%）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
A　受診者数	11,683	12,845	14,890
B　対象者数	55,337	57,412	60,493
受診率（A／B）	21.11	22.37	24.61

〔注〕・A 受診者数は、人間ドックを含む。
・B 対象者数は、4月1日の被保険者数から、健診対象外者数を除く。

④　歯科健康診査受診状況

（単位：人、%）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
A　受診者数	3,487	4,695	6,216
B　対象者数	55,337	57,412	60,493
受診率（A／B）	6.30	8.18	10.28

⑤　療養給付費の負担金額

（単位：千円）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
負担金額 （前年度精算分含む）	4,083,323,851	4,204,014,218	4,617,486,378

【市民税課】

（１）　個人市民税負担額の状況

（単位：人、千円、世帯）

区分＼年度		令和３年度	令和４年度	令和５年度
課税標準額		398,775,911	417,138,875	423,310,648
所得割額		21,690,984	22,201,990	22,398,198
人口１人当たり	人口	399,690	397,681	396,252
	課税標準額	998	1,049	1,068
	所得割額	54	56	57
納税者１人当たり	納税義務者	192,758	193,328	193,717
	課税標準額	2,069	2,158	2,185
	所得割額	113	115	116
１世帯当たり	世帯数	182,333	183,075	184,691
	課税標準額	2,187	2,279	2,292
	所得割額	119	121	121

〔注〕・退職所得に係る分離課税分を除く。
・人口・世帯数は前年 12 月末日現在の住民基本台帳の数値。

（２）　個人市民税の減免

（単位：件、円）

枚方市税条例第 47 条	件数	均等割	所得割	減免額
(1)生活保護	64	169,200	1,436,000	1,605,200
(2)生活困難者	9	16,000	149,400	165,400
(3)学生	0	0	0	0
(4)災害	8	13,500	246,900	260,400
合　　計	81	198,700	1,832,300	2,031,000

（３）　法人市民税の課税免除

（単位：件）

枚方市税条例第 15 条	件数
(1) 地縁団体	31
(2) 特定非営利活動法人	72
(3) 公益財団法人及び公益社団法人	5
(4) 施行規則第 7 条該当分	1
合　　計	109

（４）　事業所税の減免

（単位：件、千円）

枚方市税条例第 151 条	件数	減免額
資　産　割	25	32,744
従 業 者 割	2	1,007
合　　計	26	33,751

（５）　軽自動車税の減免件数

（単位：件、千円）

減免理由		件数	減免額
枚方市税条例第 96 条	(1) 公益のための直接専用	267	1,398
	(2) 生活保護	88	259
	(3) 天災及び特別の事情	0	0
枚方市税条例第 97 条	(1) 身体障害者	1,480	14,081
	(2) 身体障害者の利用に供する構造	13	87
合　　計		1,848	15,825

【資産税課】

（１）　土地評価額の推移（法定免税点以上のもの）

区分		地積				評価額			
地目	年度	個人（㎡）	法人（㎡）	計（㎡）	対前年度比（%）	個人（千円）	法人（千円）	計（千円）	対前年度比（%）
田	3	4,283,007	10,518	4,293,525	99.1	5,843,321	36,083	5,879,404	93.4
	4	4,231,976	10,518	4,242,494	98.8	5,594,537	36,027	5,630,564	95.8
	5	4,126,210	18,653	4,144,863	97.7	5,938,020	37,044	5,975,064	106.1
畑	3	1,066,464	19,597	1,086,061	98.1	6,534,932	166,141	6,701,073	92.3
	4	1,052,442	19,297	1,071,739	98.7	6,237,381	155,537	6,392,918	95.4
	5	1,035,742	19,296	1,055,038	98.4	6,696,392	155,512	6,851,904	107.2
宅地	3	16,928,428	7,917,764	24,846,192	100.3	1,265,713,605	515,373,897	1,781,087,502	102.6
	4	17,003,054	8,051,441	25,054,495	100.8	1,272,742,849	516,940,266	1,789,683,115	100.5
	5	17,019,601	8,085,998	25,105,599	100.2	1,274,074,271	518,219,978	1,792,294,249	100.1
山林	3	497,188	425,992	923,180	99.6	977,365	419,345	1,396,710	99.6
	4	471,602	452,844	924,446	100.1	928,671	465,217	1,393,888	99.8
	5	469,058	454,921	923,979	99.9	922,013	458,979	1,380,992	99.1
原野	3	81,783	10,910	92,693	98.9	244,249	19,000	263,249	93.2
	4	80,544	10,575	91,119	98.3	240,646	13,127	253,773	96.4
	5	78,547	12,315	90,862	98.0	239,649	13,302	252,951	99.7

区分		地積				評価額			
地目	年度	個人（㎡）	法人（㎡）	計（㎡）	対前年度比（%）	個人（千円）	法人（千円）	計（千円）	対前年度比（%）
池沼	3	3,229	1,547	4,776	100.0	1,933	123	2,056	100.7
	4	3,104	1,672	4,776	100.0	1,104	952	2,056	100.0
	5	3,104	1,672	4,776	100.0	1,104	952	2,056	100.0
雑種地	3	1,547,020	1,441,653	2,988,673	100.0	49,795,682	26,503,494	76,299,176	100.5
	4	1,535,622	1,518,286	3,053,908	102.2	49,931,021	27,108,981	77,040,002	101.0
	5	1,533,988	1,605,726	3,139,714	102.8	49,923,021	29,710,953	79,633,974	103.4
軌道用地	3	－	301,949	301,949	100.3	－	12,257,950	12,257,950	105.4
	4	－	294,406	294,406	97.5	－	11,984,139	11,984,139	97.8
	5	－	294,161	294,161	99.9	－	11,978,721	11,978,721	103.4
計	3	24,407,119	10,129,930	34,537,049	100.0	1,329,111,087	554,776,033	1,883,887,120	102.4
	4	24,378,344	10,359,039	34,737,383	100.6	1,335,676,209	556,704,246	1,892,380,455	100.5
	5	24,266,250	10,492,742	34,758,992	100.1	1,337,794,470	560,575,441	1,898,369,911	100.3

（２）　減免

（単位：件、千円）

枚方市税条例第81条	固定資産税						
	土地		家屋		償却		減免額合計
	件数	減免額	件数	減免額	件数	減免額	
(1) 生活保護・貧困	279	1,298	144	2,052	－	－	3,350
(2) 火災・天災	－	－	11	84	－	－	84
(3) 不慮の災害	－	－	－	－	－	－	－
(4) その他	2,189	20,309	17,300	34,083	2	80	54,472
合　計	2,468	21,607	17,455	36,219	2	80	57,906

枚方市税条例第81条	都市計画税				
	土地		家屋		減免額合計
	件数	減免額	件数	減免額	
(1) 生活保護・貧困	279	540	144	440	980
(2) 火災・天災	－	－	11	18	18
(3) 不慮の災害	－	－	－	－	－
(4) その他	2,189	4,115	17,300	7,096	11,211
合　計	2,468	4,655	17,455	7,554	12,209

合計	
枚方市税条例第81条	減免額合計
(1) 生活保護・貧困	4,330
(2) 火災・天災	102
(3) 不慮の災害	－
(4) その他	65,683
合　計	70,115

市民生活部　所管施設の概要

（令和６年４月１日現在）

区分 施設名	所在地	開設年月日	敷地面積（㎡）	建物面積（㎡）	建物構造
津田支所	津田北町２丁目25-1	昭和46年４月19日	1,806.00	1,288.11	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 地上２階 地下１階建
香里ケ丘支所	香里ケ丘３丁目13	平成18年12月18日	292.99	（庁舎賃借） 292.99	鉄骨造 平屋建
北部支所	楠葉並木２丁目29-3	昭和50年７月７日	3,432.40	1,339.13	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 地上２階 地下１階建
枚方市駅市民サービスセンター	岡東町 12-1（ひらかたサンプラザ１号館２階）	平成６年７月20日 （令和４年10月16日から現所在地）	ひらかたサンプラザ１号館	131.27	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 （２階一部分）
枚方市パスポートセンター	岡東町 12-1（ひらかたサンプラザ１号館２階）	平成25年１月７日 （令和４年10月16日から現所在地）	ひらかたサンプラザ１号館		鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 （２階一部分）